

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券報告書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成28年3月10日
- 【計算期間】 第5 特定期間（自 平成27年6月16日 至 平成27年12月14日）
- 【ファンド名】
- ・国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）
 - ・国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）
 - ・国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）
 - ・国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）
 - ・国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）マレーシア・リングコース（毎月決算型）

以上を総称して「国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」または「各通貨コース」ということがあります。

各ファンドについて、以下の略称を用いることがあります。

ファンドの名称		略称
国際 アジア・ リート・ファンド （通貨選択型）	為替ヘッジなしコース （毎月決算型）	為替ヘッジなしコース
	円コース（毎月決算型）	円コース
	インド・ルピーコース （毎月決算型）	インド・ルピーコース
	インドネシア・ルピア コース（毎月決算型）	インドネシア・ルピア コース
	マレーシア・リング コース（毎月決算型）	マレーシア・リング コース

- 【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
- 【事務連絡者氏名】 伊藤 晃
- 【連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
- 【電話番号】 03-6250-4740
- 【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンド・オブ・ファンズ方式^{*}により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

^{*} ファンド・オブ・ファンズ方式（以下「FOF方式」ということがあります。）とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

信託金の限度額

各ファンド 1,500億円です。

^{*} 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

商品分類表

<各ファンド>

単字型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単字型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
不動産投信 (リート)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州		
	年12回(毎月)	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
その他資産(投資信託証券 (不動産投信))	その他	中南米		
資産複合		アフリカ		
		中近東(中東)		
		エマージング		

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(不動産投信)とが異なります。

<為替ヘッジなしコース>、<インド・ルピーコース>、<インドネシア・ルピアコース>、
<マレーシア・リングコース>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州		
	年12回(毎月)	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (不動産投信))	その他	中南米		
資産複合		アフリカ		
		中近東(中東)		
		エマージング		

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(不動産投信)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券 （不動産投信））	投資信託証券を通じて、主として不動産投信に投資する。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
アジア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 [*] 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

* 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

特色

1 日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託（リート）等に投資します。

- ◆ アジア・リート・マスター・ファンド*1（以下「ARMF」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託（リート）等に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*1 ARMFは、ケイマン籍投資信託証券で、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが運用を行います。

- ◆ 各通貨コースの投資先であるARMFにおいては、シンガポール・ドルや香港ドルなど複数の通貨建の不動産投資信託（リート）等に投資を行います（以下、ARMFが投資を行う不動産投資信託（リート）等の通貨のことを「原資産通貨」ということがあります。）。各通貨コースの投資先であるARMFの各クラスにおける為替取引は以下の通りです。

- 為替ヘッジなしコース

ARMFのLocal Currencyクラスでは、原則として原資産通貨について為替取引は行いません。

- 円コース

ARMFのJPYクラスでは、原則として原資産通貨売り／円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

- インド・ルピーコース、インドネシア・ルピアコース、マレーシア・リングコース

ARMFの各クラスでは、為替取引の対象通貨をそれぞれインド・ルピー、インドネシア・ルピア、マレーシア・リングとして、原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。

為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）*2等を活用します。

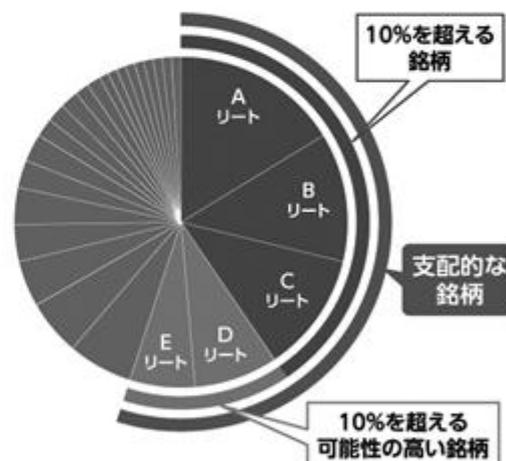
*2 直物為替先渡取引（NDF）の詳細は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

- ◆ 各ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人投資信託協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、投資対象に支配的な銘柄（寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄）が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

- ◆ 各ファンドは、日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場している不動産投資信託（リート）等に実質的に投資します。各ファンドの投資対象には支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

投資対象における寄与度の例



*上記の図は特化型運用を説明するためのイメージ図であり、実際とは異なります。

特色 2

不動産投資信託（リート）等の安定したインカムゲインの確保と、
値上がり益、および為替差益の獲得を目指します。

◆各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素 1

日本を除くアジア諸国・地域の不動産投資信託（リート）等への投資

日本を除くアジア諸国・地域の不動産投資信託（リート）等を実質的な主要投資対象とすることで、安定したインカムゲインの確保と値上がり益の獲得を目指します。

リートとは

リートとは、複数の投資者から集めた資金等で様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売却益等を投資者に配当金として分配する仕組みの商品です。



好利回り

一般的に、収益の一定以上を配当するなど一定の適格要件を満たすことで法人税等が減免される仕組みとなっており、収益の大部分を投資者が受け取ることで好利回りが期待されます。



専門家の不動産運営

不動産の専門家が不動産の取得・運営管理等を行います。



流動性

金融商品取引所に上場しているリートは、株式等と同様に売買することができます。



少額から投資可能

不動産への直接投資と比べ、少額の資金で投資を行うことができます。



不動産投資のリスク分散

複数の不動産に分散投資を行うことにより、個別不動産のリスクを分散・軽減する効果が期待されます。

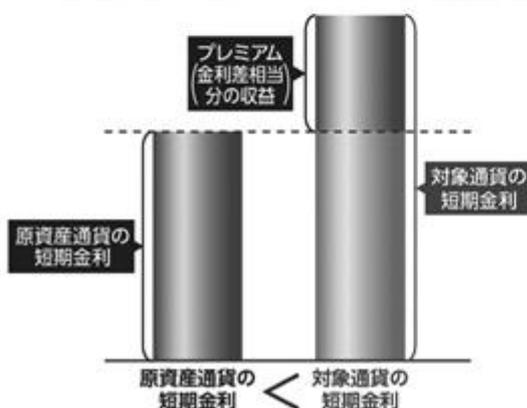
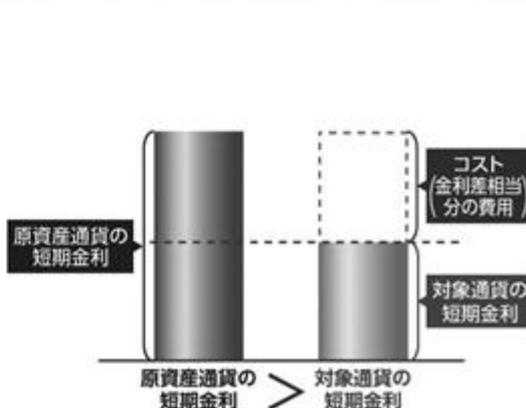
要素 2

原資産通貨と各通貨コース（為替ヘッジなしコースを除く）の対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」

各通貨コース（為替ヘッジなしコースを除く）の対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利*と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

* 当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数の通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものです。

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）
を獲得する例為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が
発生する例

※上記の図は為替取引によるプレミアム/コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素3 対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

〈為替ヘッジなしコース〉

原則として原資産通貨について為替取引を行いませんので、原資産通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

〈インド・ルピーコース、インドネシア・ルピアコース、マレーシア・リングコース〉

原則として原資産通貨売り/各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

◆各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響	
	下落 ←	基準価額 → 上昇
為替ヘッジなしコース	原資産通貨安 ←	円に対して → 原資産通貨高
● 円コース	原則として原資産通貨売り/円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。	
🇮🇩 インド・ルピーコース	インド・ルピー安 ←	円に対して → インド・ルピー高
🇮🇩 インドネシア・ルピアコース	インドネシア・ルピア安 ←	円に対して → インドネシア・ルピア高
🇲🇾 マレーシア・リングコース	マレーシア・リング安 ←	円に対して → マレーシア・リング高

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月13日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



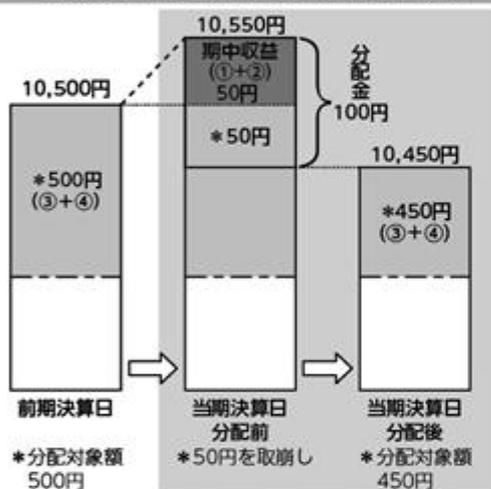
◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

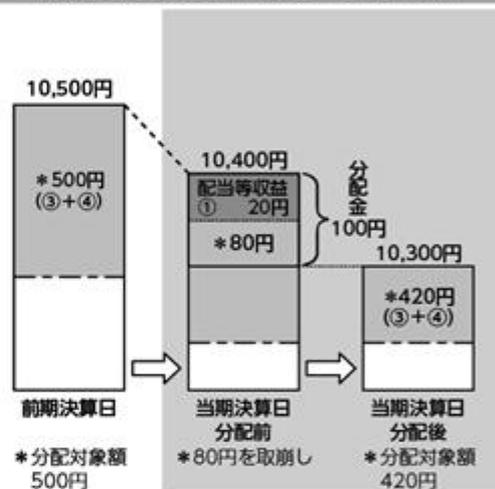
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



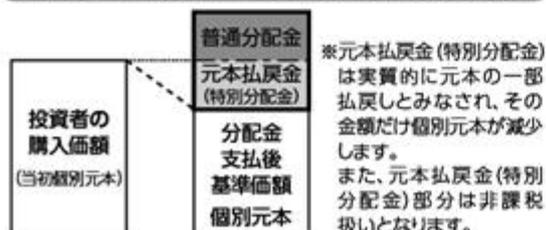
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

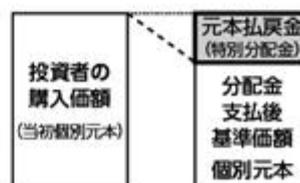
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

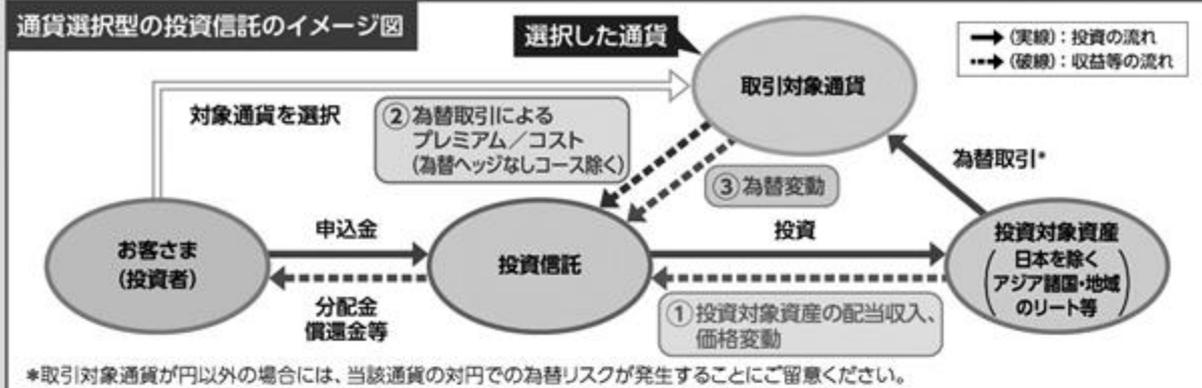


普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ (各通貨コース)」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益 (上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト (上図②部分)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、原資産通貨の短期金利*よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益)」が期待できます。(為替ヘッジなしコースを除く)
- 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト (金利差相当分の費用)」が生じます。(為替ヘッジなしコースを除く)

*当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数の通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものです。

※「為替ヘッジなしコース」は為替取引を行わないため、為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。

※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益 (上図③部分)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨 (円を除く。以下同じ。) 建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇 (円安) した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落 (円高) した場合は、為替差損が生じます。
- 「為替ヘッジなしコース」は、原資産通貨が対円で上昇 (円安) した場合は為替差益を得ることができ、逆に原資産通貨が対円で下落 (円高) した場合は為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめると、以下のようになります。

収益の源泉	=	① 投資対象資産の配当収入、価格変動	+	② 為替取引によるプレミアム／コスト (為替ヘッジなしコース除く)	+	③ 為替差益／為替差損
収益を得られるケース		● 投資対象資産の市況の好転 日本を除くアジア諸国・地域のリート等の価格の上昇		● 取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利を上回る プレミアム (金利差相当分の収益) の発生		● 取引対象通貨が対円で上昇 (円安) (為替ヘッジなしコースは原資産通貨が対円で上昇 (円安)) 為替差益を得る
損失やコストが発生するケース		● 投資対象資産の市況の悪化 日本を除くアジア諸国・地域のリート等の価格の下落		● 取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利を下回る コスト (金利差相当分の費用) の発生		● 取引対象通貨が対円で下落 (円高) (為替ヘッジなしコースは原資産通貨が対円で下落 (円高)) 為替差損が生じる

(注) 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引 (NDF) を活用する場合があります。

直物為替先渡取引 (NDF) を用いて為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

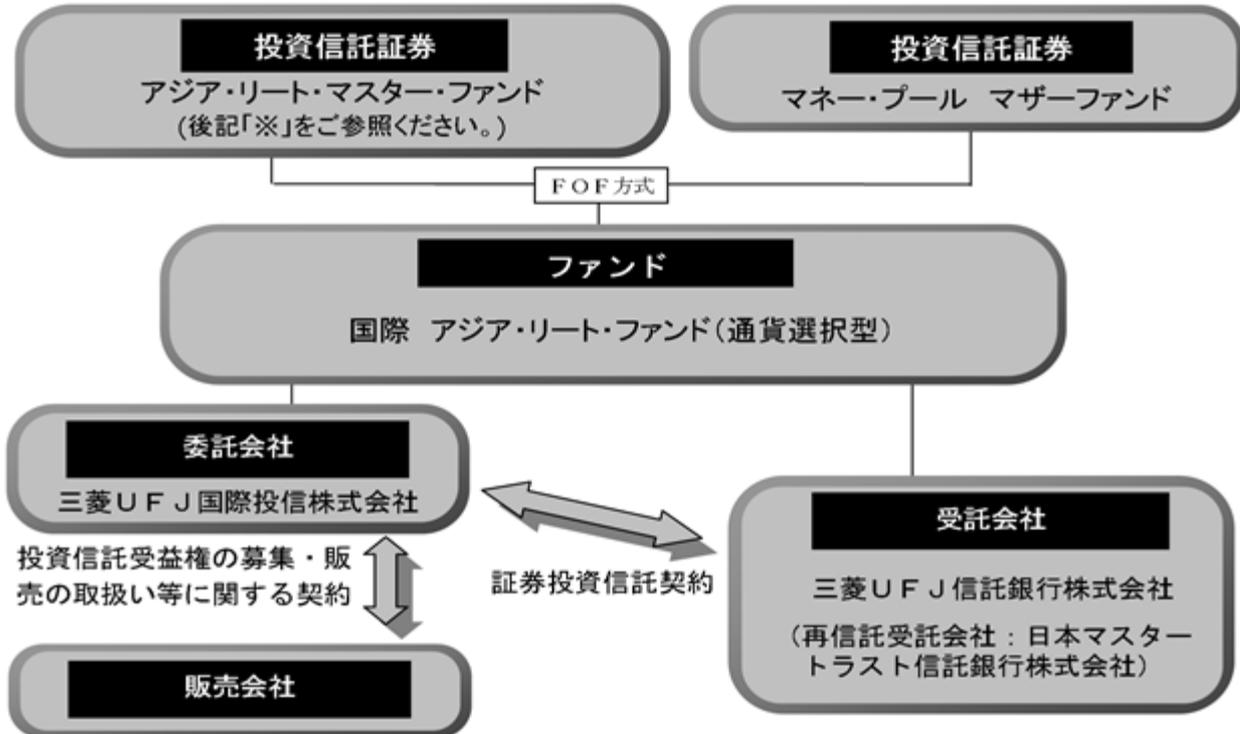
※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年9月20日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始
平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）の各通貨コースが投資する「アジア・リート・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	アジア・リート・マスター・ファンド
為替ヘッジなしコース	Local Currencyクラス
円コース	JPYクラス
インド・ルピーコース	INRクラス
インドネシア・ルピアコース	IDRクラス
マレーシア・リンギコース	MYRクラス

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（三菱UFJ国際投信株式会社）
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 販売会社
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約)
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

- a. 資本金(平成27年12月末現在)
2,000百万円
- b. 沿革
- 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- c. 大株主の状況(平成27年12月末現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.00%

- d. 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

- a. 円建の外国投資信託であるアジア・リート・マスター・ファンド(後記「1」をご参照ください。)の受益証券を主要投資対象とします。
また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

- b. 円建の外国投資信託であるアジア・リート・マスター・ファンド(後記「 1」をご参照ください。)への投資を通じて、シンガポール・ドルや香港ドルなど複数の通貨建の日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みません。)している不動産投資信託(リート)等を実質的な主要投資対象とします(以下、当該外国投資信託が投資を行う不動産投資信託(リート)等の通貨のことを「原資産通貨」といいます。)。なお、各通貨コース(為替ヘッジなしコースを除く)は、当該外国投資信託において、原則として為替取引(円コースについては「為替ヘッジ」と読み替えます。)を行います。(為替取引または為替ヘッジの内容については後記「 2」をご参照ください。)
- c. 投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

- 1 各通貨コースが投資する「アジア・リート・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	アジア・リート・マスター・ファンド
為替ヘッジなしコース	Local Currencyクラス
円コース	J P Yクラス
インド・ルピーコース	I N Rクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス
マレーシア・リングコース	M Y Rクラス

- 2 為替取引または為替ヘッジの内容は以下の通りとなります。

各通貨コース	為替取引または為替ヘッジの内容
為替ヘッジなしコース	-
円コース	原資産通貨の売り、円の買い
インド・ルピーコース	原資産通貨の売り、インド・ルピーの買い
インドネシア・ルピアコース	原資産通貨の売り、インドネシア・ルピアの買い
マレーシア・リングコース	原資産通貨の売り、マレーシア・リングの買い

- 3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「アジア・リート・マスター・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

(2)【投資対象】

円建の外国投資信託であるアジア・リート・マスター・ファンド(前記(1)投資方針「1」をご参照ください。)の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a. 有価証券
- b. 約束手形
- c. 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるアジア・リート・マスター・ファンド(前記(1)投資方針「1」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- a. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- b. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a. およびb. の証券または証書の性質を有するもの
- d. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

a. の証券およびc. の証券または証書のうちa. の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

また、投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)および投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)を「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記の

a. からd. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（参考）各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	アジア・リート・マスター・ファンド	(Local Currencyクラス) ----- (JPYクラス) ----- (INRクラス) ----- (IDRクラス) ----- (MYRクラス)
形態等	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建	
目的及び基本的性格	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託（リート）等を主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。 シンガポール・ドルや香港ドルなど複数の通貨建の不動産投資信託（リート）等に投資を行います。また、各クラス（Local Currencyクラスを除く）では、原則として外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等を活用した為替取引を行います。 	
運用方針及び投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託（リート）等に投資を行います。 不動産投資信託（リート）等の組入比率は原則として高位を保ちます。 シンガポール・ドルや香港ドルなど複数の通貨建の不動産投資信託（リート）等に投資を行います（以下、投資先ファンドが投資を行う不動産投資信託（リート）等の通貨のことを「原資産通貨」ということがあります。）。各クラスにおける為替取引は以下の通りです。 	
	Local Currencyクラス	原則として、原資産通貨について為替取引は行いません。
	JPYクラス	原則として、原資産通貨について原資産通貨売り / 円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行います。
	INRクラス	原則として、原資産通貨について原資産通貨売り / インド・ルピー買いの為替取引を行います。
	IDRクラス	原則として、原資産通貨について原資産通貨売り / インドネシア・ルピア買いの為替取引を行います。
	MYRクラス	原則として、原資産通貨について原資産通貨売り / マレーシア・リングギ買いの為替取引を行います。
	<ol style="list-style-type: none"> 投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。 1 発行体等あたりの純資産総額に対する比率は、原則として、25%以内とします。 	
投資顧問会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)	
信託期限	無期限	
設定日	2013年9月20日	
会計年度末	毎年8月末	
収益分配	原則として、毎月分配を行います。	

信託(管理)報酬	<p>純資産総額に対して年率0.74%程度 (運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度)</p> <p>上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。</p>
----------	---

「イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド」について
 イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、1994年10月にシンガポールにおいて設立された運用会社です。グローバルに金融サービスを展開する英国ブルーデンシャル社のアジアにおける資産運用事業部門であるイーストスプリング・インベストメンツ・グループに所属しており、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。

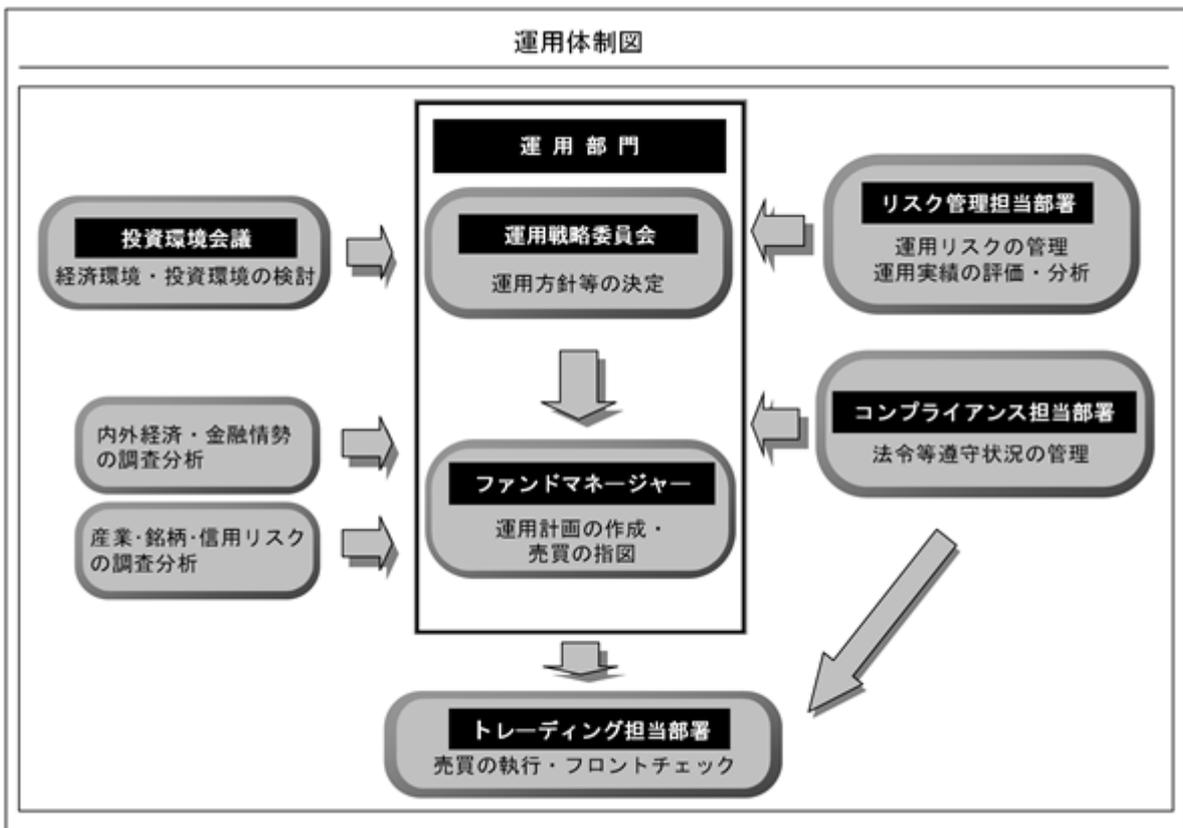
名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>(ア) A-2格相当以上の短期信用格付 (イ) A格相当以上の長期信用格付 (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの</p> <p>投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとし、</p> <p>投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年9月29日
決算日	1月14日および7月14日(休業日の場合は翌営業日とします。)
主な関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

(3) 【運用体制】

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年12月末現在）

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



参考

- ・各ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー4名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40～50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のためにサービス規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎月13日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。ただし、第1期の決算日は平成25年12月13日とします。

a．分配対象収益額の範囲

経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）

c．留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（a）配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

（b）売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（５）【投資制限】

信託約款に定める投資制限

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

信用リスク集中回避のための投資制限

- a. 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に係るエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、100分の25を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.の比率を超えることとなった場合には、委託会社は、原則として、超えることとなった日から1ヵ月以内に当該比率以内となるよう調整を行うものとします。なお、各ファンドの設定当初、解約および償還への対応ならびに投資環境等の運用上やむを得ない事情がある場合を除きます。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令等による投資制限

- ・ 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図してはならないものとされています。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

a. 為替変動リスク

< 為替ヘッジなしコース >

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として為替取引を行いません。そのため、原資産通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

< 円コース >

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりませんが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

< 各通貨コース（為替ヘッジなしコースおよび円コースを除く） >

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

b. 価格変動リスク

実質的に投資しているリート等の価格は当該リート等が組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リート等の価格が上昇すればファンドの基準価額の上昇要因となり、リート等の価格が下落すればファンドの基準価額の下落要因となります。

c. 金利変動リスク

金利上昇時には実質的に投資しているリート等の配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リート等の価格が下落してファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リート等が資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リート等の価格や配当率が下落し、ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

d. 信用リスク

実質的に投資しているリート等の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、リート等の価格が下落すれば、ファンドの基準価額の下落要因となります。

e. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、リート等は市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

f. カントリー・リスク

リート等の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

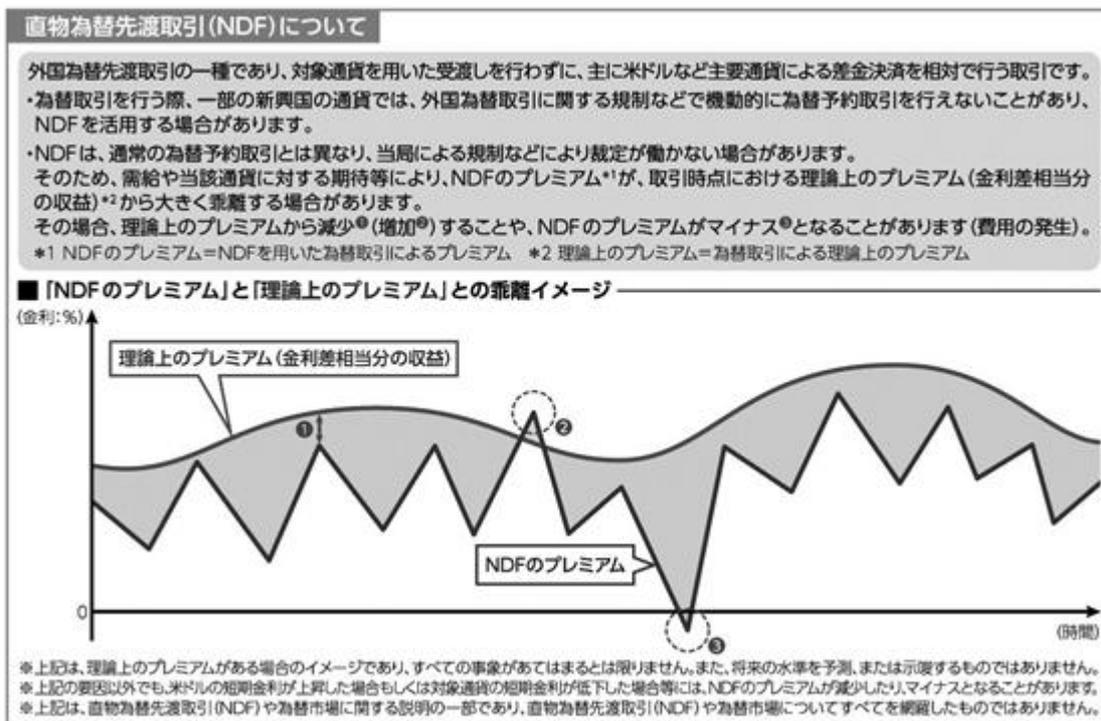
この結果、新興国のリート等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

g. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h. その他の主な留意点

- （a）投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、a. から g. までのリスクの影響が大きくなる可能性があります。
- （b）通貨コースによっては、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。



- (c) 資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。
- (d) 各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合または各通貨コースの受益権の総口数を合計した口数が50億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- (e) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (f) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
- (g) リート等の構造上のリスク
- ・リート等が投資する不動産に関するリスク
リート等が投資を行う不動産の特性（所在地、使用目的、権利関係など）や状況（稼働率、賃料水準など）に対する評価は、リート等の価格形成等に影響を与えることがあります。投資先の不動産が火災や自然災害等により被害を受けた場合等には、リート等の価格が下落することがあります。
 - ・リート等の経営陣等に関するリスク
リート等の経営陣等による不動産の取得・運営管理手法等が、リート等の収益力や財務力に影響を与え、ひいてはリート等の価格形成等に影響を与えることがあります。
 - ・リート等の資金調達に関するリスク
リート等は制度上、収益の一定割合以上を投資者に配当する必要があるため、内部留保できる資金額には限界があり、新たな不動産の取得や開発にあたっては、外部から資金を調達する場合があります。債務が過大となり、財務内容が良好でないと判断されたリート等は、外部からの資金調達が困難となったり、価格が下落することがあります。

- ・リート等の規模に関するリスク
一般的にリート等の時価総額は事業会社等と比較して規模が小さく、資本市場での認知度も低いことから、資金調達に支障をきたすことがあります。
- ・リート等の規制環境に関するリスク
リート等に関する法律・税制・会計等の規制環境の変化は、リート等の価格形成等に影響を与えることがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

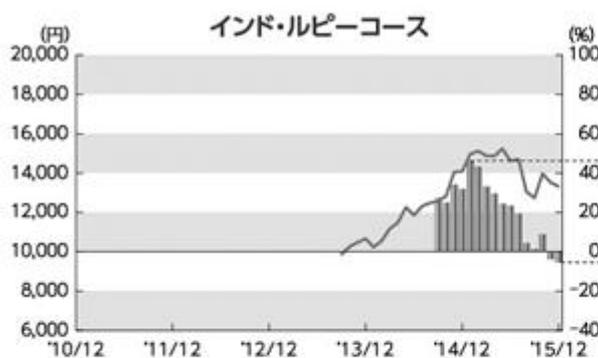
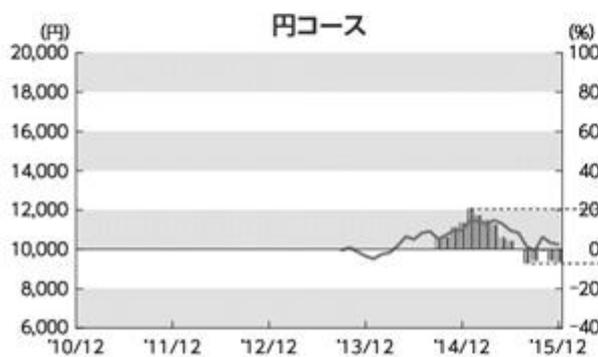
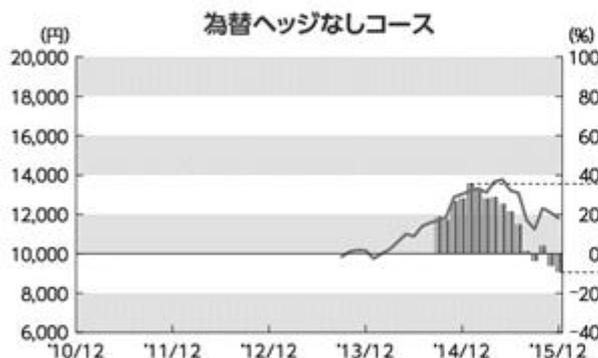
参考情報

下記のグラフは、各ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

● 各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年9月～2015年12月です。
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年9月末～2015年12月末です。

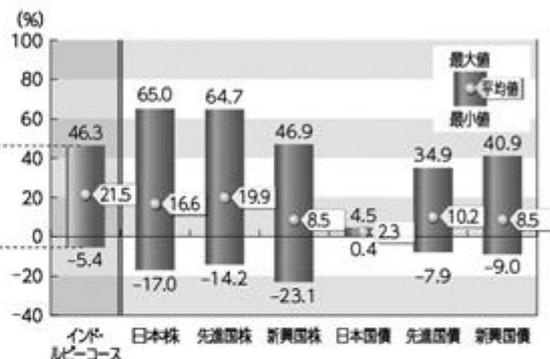
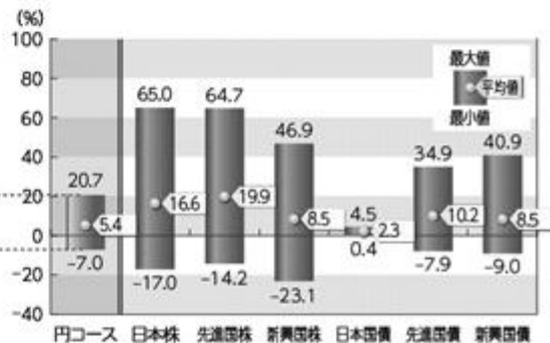
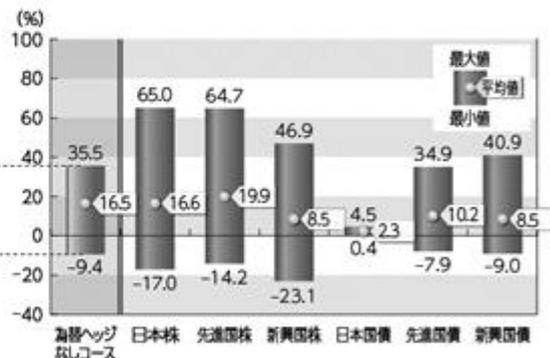
— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



● 各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2011年1月～2015年12月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年9月～2015年12月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドについては2014年9月から2015年12月の、代表的な資産クラスについては2011年1月から2015年12月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX*配当込み指数、先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債：NOMURA-BPI国債、先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債：J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年9月～2015年12月です。
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年9月末～2015年12月末です。

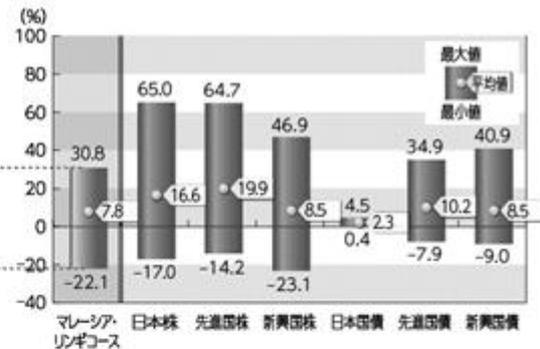
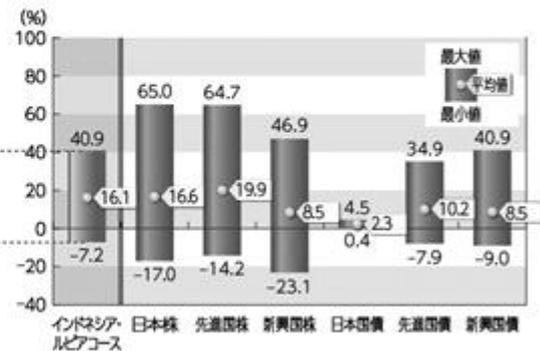
— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) | 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2011年1月～2015年12月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年9月～2015年12月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドについては2014年9月から2015年12月の、代表的な資産クラスについては2011年1月から2015年12月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX*配当込み指数、先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債：NOMURA-BPI国債、先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債：J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について**• TOPIX® 配当込み指数**

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

• MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)**• MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)**

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

• NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

• シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

• J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

支払先	申込手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.24%（税込）（上限3.00%（税抜）） （販売会社が定めます）	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社に確認してください。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

(3)【信託報酬等】

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.2204%（税抜1.1300%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：

$$\text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$$

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年12月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3500%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.9604%程度（税込）（年率1.8700%程度（税抜））です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「アジア・リート・マスター・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

(4) 【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a. 信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年0.0108%（税抜0.0100%））を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）についても信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

一部解約金の支払資金等に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

- * 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

また、実質的な主要投資対象である不動産投資信託等には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託等は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成27年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)
平成49年 12月31日まで	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 20.315% ^{*1}
	償還金			(所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)

*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。

- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% [*] （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

- * 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。
税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

(1)【投資状況】

平成27年12月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,315,307,582	99.00
親投資信託受益証券	日本	100,090	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		33,426,453	1.00
純資産総額		3,348,834,125	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	アジア・リート・マスター・ファ ンド(Local Currency クラス)	投資信託受 益証券		3,515,702,633	0.9300 0.9430	3,269,701,328 3,315,307,582		99.00
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		99,602	1.0050 1.0049	100,100 100,090		0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成25年12月13日)	1,788,234,371 (分配付) 1,782,785,300 (分配落)	9,845 (分配付) 9,815 (分配落)
第2計算期間末日 (平成26年1月14日)	1,965,013,653 (分配付) 1,959,093,817 (分配落)	9,958 (分配付) 9,928 (分配落)
第3計算期間末日 (平成26年2月13日)	1,936,455,648 (分配付) 1,930,499,220 (分配落)	9,753 (分配付) 9,723 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年3月13日)	1,899,444,719 (分配付) 1,893,719,229 (分配落)	9,953 (分配付) 9,923 (分配落)
第5計算期間末日 (平成26年4月14日)	1,540,675,682 (分配付) 1,536,135,410 (分配落)	10,180 (分配付) 10,150 (分配落)
第6計算期間末日 (平成26年5月13日)	1,498,231,724 (分配付) 1,493,983,881 (分配落)	10,581 (分配付) 10,551 (分配落)

第7計算期間末日 (平成26年 6月13日)	1,275,275,613 (分配付) 1,271,692,473 (分配落)	10,677 (分配付) 10,647 (分配落)
第8計算期間末日 (平成26年 7月14日)	1,473,599,165 (分配付) 1,469,495,033 (分配落)	10,772 (分配付) 10,742 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 8月13日)	1,719,066,300 (分配付) 1,714,338,524 (分配落)	10,908 (分配付) 10,878 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 9月16日)	1,997,514,709 (分配付) 1,992,360,573 (分配落)	11,627 (分配付) 11,597 (分配落)
第11計算期間末日 (平成26年10月14日)	1,866,048,794 (分配付) 1,861,052,778 (分配落)	11,205 (分配付) 11,175 (分配落)
第12計算期間末日 (平成26年11月13日)	2,029,497,431 (分配付) 2,024,485,399 (分配落)	12,148 (分配付) 12,118 (分配落)
第13計算期間末日 (平成26年12月15日)	2,158,130,124 (分配付) 2,152,916,021 (分配落)	12,417 (分配付) 12,387 (分配落)
第14計算期間末日 (平成27年 1月13日)	2,112,268,497 (分配付) 2,107,160,757 (分配落)	12,406 (分配付) 12,376 (分配落)
第15計算期間末日 (平成27年 2月13日)	2,120,456,581 (分配付) 2,106,991,526 (分配落)	12,598 (分配付) 12,518 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年 3月13日)	2,446,049,872 (分配付) 2,430,357,858 (分配落)	12,470 (分配付) 12,390 (分配落)
第17計算期間末日 (平成27年 4月13日)	2,581,755,560 (分配付) 2,565,635,358 (分配落)	12,813 (分配付) 12,733 (分配落)
第18計算期間末日 (平成27年 5月13日)	2,750,031,008 (分配付) 2,732,524,761 (分配落)	12,567 (分配付) 12,487 (分配落)
第19計算期間末日 (平成27年 6月15日)	3,008,362,484 (分配付) 2,989,267,806 (分配落)	12,604 (分配付) 12,524 (分配落)
第20計算期間末日 (平成27年 7月13日)	3,398,415,071 (分配付) 3,376,173,002 (分配落)	12,223 (分配付) 12,143 (分配落)
第21計算期間末日 (平成27年 8月13日)	3,623,916,676 (分配付) 3,598,779,265 (分配落)	11,533 (分配付) 11,453 (分配落)
第22計算期間末日 (平成27年 9月14日)	3,522,680,612 (分配付) 3,495,914,736 (分配落)	10,529 (分配付) 10,449 (分配落)
第23計算期間末日 (平成27年10月13日)	3,671,901,455 (分配付) 3,644,997,827 (分配落)	10,919 (分配付) 10,839 (分配落)
第24計算期間末日 (平成27年11月13日)	3,832,365,360 (分配付) 3,804,265,617 (分配落)	10,911 (分配付) 10,831 (分配落)
第25計算期間末日 (平成27年12月14日)	3,411,959,705 (分配付) 3,386,058,218 (分配落)	10,538 (分配付) 10,458 (分配落)
平成26年12月末日	2,143,666,375	12,545
平成27年 1月末日	2,056,213,930	12,691
2月末日	2,358,290,516	12,722
3月末日	2,660,534,007	12,431
4月末日	2,768,252,667	12,872
5月末日	2,896,578,470	12,911
6月末日	3,471,791,625	12,306
7月末日	3,635,142,639	12,100
8月末日	3,600,429,502	10,764
9月末日	3,450,275,292	10,237
10月末日	3,790,661,425	11,139
11月末日	3,757,836,357	10,858
12月末日	3,348,834,125	10,516

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	30円
第2計算期間	30円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.55
第2計算期間	1.45
第3計算期間	1.76
第4計算期間	2.36
第5計算期間	2.58
第6計算期間	4.24
第7計算期間	1.19
第8計算期間	1.17
第9計算期間	1.54
第10計算期間	6.88
第11計算期間	3.38
第12計算期間	8.70
第13計算期間	2.46
第14計算期間	0.15
第15計算期間	1.79
第16計算期間	0.38
第17計算期間	3.41
第18計算期間	1.30
第19計算期間	0.93
第20計算期間	2.40
第21計算期間	5.02
第22計算期間	8.06
第23計算期間	4.49
第24計算期間	0.66
第25計算期間	2.70

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,835,746,549	19,389,240	1,816,357,309
第2計算期間	156,921,484		1,973,278,793
第3計算期間	58,334,897	46,137,552	1,985,476,138
第4計算期間	4,059,621	81,038,956	1,908,496,803
第5計算期間	71,482,873	466,555,453	1,513,424,223
第6計算期間	2,231,691	99,708,230	1,415,947,684
第7計算期間	25,262,720	246,830,318	1,194,380,086
第8計算期間	277,418,683	103,754,482	1,368,044,287
第9計算期間	241,417,411	33,536,040	1,575,925,658
第10計算期間	273,262,503	131,142,736	1,718,045,425
第11計算期間	250,897,647	303,604,288	1,665,338,784
第12計算期間	71,658,017	66,319,402	1,670,677,399
第13計算期間	217,885,180	150,527,987	1,738,034,592
第14計算期間	41,771,034	77,225,497	1,702,580,129
第15計算期間	169,080,155	188,528,392	1,683,131,892
第16計算期間	390,520,602	112,150,668	1,961,501,826
第17計算期間	234,668,811	181,145,287	2,015,025,350
第18計算期間	209,518,096	36,262,527	2,188,280,919
第19計算期間	290,653,771	92,099,864	2,386,834,826
第20計算期間	465,726,986	72,303,173	2,780,258,639
第21計算期間	426,117,151	64,199,330	3,142,176,460
第22計算期間	305,230,532	101,672,435	3,345,734,557
第23計算期間	60,700,423	43,481,394	3,362,953,586
第24計算期間	179,357,737	29,843,412	3,512,467,911
第25計算期間	51,067,345	325,849,362	3,237,685,894

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

(1) 【投資状況】

平成27年12月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	221,477,226	95.28
親投資信託受益証券	日本	100,090	0.04
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		10,876,951	4.68
純資産総額		232,454,267	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン諸島	アジア・リート・マスター・ファンド(JPYクラス)	投資信託受益証券		256,547,233	0.8400	215,553,114		95.28
					0.8633	221,477,226		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		99,602	1.0050	100,100		0.04
					1.0049	100,090		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.28
親投資信託受益証券	0.04
合計	95.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成25年12月13日)	271,447,785 (分配付) 270,730,811 (分配落)	9,465 (分配付) 9,440 (分配落)
第2計算期間末日 (平成26年 1月14日)	273,735,743 (分配付) 273,018,646 (分配落)	9,543 (分配付) 9,518 (分配落)
第3計算期間末日 (平成26年 2月13日)	287,189,843 (分配付) 286,434,096 (分配落)	9,500 (分配付) 9,475 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年 3月13日)	283,910,248 (分配付) 283,177,541 (分配落)	9,687 (分配付) 9,662 (分配落)
第5計算期間末日 (平成26年 4月14日)	288,757,944 (分配付) 288,024,872 (分配落)	9,848 (分配付) 9,823 (分配落)
第6計算期間末日 (平成26年 5月13日)	299,273,833 (分配付) 298,540,648 (分配落)	10,205 (分配付) 10,180 (分配落)
第7計算期間末日 (平成26年 6月13日)	303,029,813 (分配付) 302,294,666 (分配落)	10,305 (分配付) 10,280 (分配落)
第8計算期間末日 (平成26年 7月14日)	315,933,907 (分配付) 315,176,857 (分配落)	10,433 (分配付) 10,408 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 8月13日)	153,013,521 (分配付) 152,648,979 (分配落)	10,494 (分配付) 10,469 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 9月16日)	155,702,036 (分配付) 155,337,331 (分配落)	10,673 (分配付) 10,648 (分配落)
第11計算期間末日 (平成26年10月14日)	167,294,180 (分配付) 166,886,825 (分配落)	10,267 (分配付) 10,242 (分配落)
第12計算期間末日 (平成26年11月13日)	171,925,910 (分配付) 171,518,282 (分配落)	10,544 (分配付) 10,519 (分配落)
第13計算期間末日 (平成26年12月15日)	169,964,230 (分配付) 169,564,426 (分配落)	10,628 (分配付) 10,603 (分配落)
第14計算期間末日 (平成27年 1月13日)	171,242,922 (分配付) 170,842,912 (分配落)	10,702 (分配付) 10,677 (分配落)
第15計算期間末日 (平成27年 2月13日)	102,104,794 (分配付) 101,732,014 (分配落)	10,956 (分配付) 10,916 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年 3月13日)	85,266,413 (分配付) 84,949,108 (分配落)	10,749 (分配付) 10,709 (分配落)
第17計算期間末日 (平成27年 4月13日)	185,751,754 (分配付) 185,078,761 (分配落)	11,040 (分配付) 11,000 (分配落)
第18計算期間末日 (平成27年 5月13日)	180,951,627 (分配付) 180,277,195 (分配落)	10,732 (分配付) 10,692 (分配落)
第19計算期間末日 (平成27年 6月15日)	250,977,525 (分配付) 250,025,454 (分配落)	10,544 (分配付) 10,504 (分配落)

第20計算期間末日 (平成27年 7月13日)	246,232,193 (分配付) 245,277,636 (分配落)	10,318 (分配付) 10,278 (分配落)
第21計算期間末日 (平成27年 8月13日)	236,175,226 (分配付) 235,225,348 (分配落)	9,945 (分配付) 9,905 (分配落)
第22計算期間末日 (平成27年 9月14日)	202,681,803 (分配付) 201,821,372 (分配落)	9,422 (分配付) 9,382 (分配落)
第23計算期間末日 (平成27年10月13日)	219,574,284 (分配付) 218,669,029 (分配落)	9,702 (分配付) 9,662 (分配落)
第24計算期間末日 (平成27年11月13日)	218,971,792 (分配付) 218,063,316 (分配落)	9,641 (分配付) 9,601 (分配落)
第25計算期間末日 (平成27年12月14日)	220,233,519 (分配付) 219,301,303 (分配落)	9,450 (分配付) 9,410 (分配落)
平成26年12月末日	169,672,798	10,609
平成27年 1月末日	134,086,424	11,088
2月末日	97,476,929	11,012
3月末日	85,990,876	10,817
4月末日	184,914,154	10,964
5月末日	249,064,240	10,757
6月末日	247,955,503	10,390
7月末日	228,519,376	10,237
8月末日	228,483,541	9,551
9月末日	200,888,062	9,305
10月末日	225,074,384	9,910
11月末日	218,719,273	9,595
12月末日	232,454,267	9,484

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円
第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	40円
第16計算期間	40円
第17計算期間	40円
第18計算期間	40円
第19計算期間	40円
第20計算期間	40円
第21計算期間	40円
第22計算期間	40円
第23計算期間	40円
第24計算期間	40円
第25計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.35
第2計算期間	1.09
第3計算期間	0.18
第4計算期間	2.23
第5計算期間	1.92
第6計算期間	3.88
第7計算期間	1.22
第8計算期間	1.48
第9計算期間	0.82
第10計算期間	1.94
第11計算期間	3.57
第12計算期間	2.94
第13計算期間	1.03
第14計算期間	0.93
第15計算期間	2.61
第16計算期間	1.52
第17計算期間	3.09
第18計算期間	2.43
第19計算期間	1.38
第20計算期間	1.77
第21計算期間	3.23
第22計算期間	4.87
第23計算期間	3.41
第24計算期間	0.21
第25計算期間	1.57

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	286,789,726		286,789,726
第2計算期間	49,228		286,838,954
第3計算期間	15,460,072		302,299,026
第4計算期間	10,206,058	19,422,258	293,082,826
第5計算期間	146,261		293,229,087
第6計算期間	45,241		293,274,328
第7計算期間	784,531		294,058,859
第8計算期間	8,761,499		302,820,358
第9計算期間	61,996,560	219,000,000	145,816,918
第10計算期間	194,347	128,897	145,882,368
第11計算期間	17,813,502	753,771	162,942,099
第12計算期間	109,285		163,051,384
第13計算期間	16,198,311	19,328,073	159,921,622
第14計算期間	132,380	49,883	160,004,119
第15計算期間	470,293	67,279,308	93,195,104
第16計算期間	4,664,965	18,533,727	79,326,342
第17計算期間	88,921,941		168,248,283
第18計算期間	409,856	50,000	168,608,139
第19計算期間	79,400,527	9,990,881	238,017,785
第20計算期間	621,557		238,639,342
第21計算期間	16,520,171	17,689,914	237,469,599
第22計算期間	1,762,129	24,123,848	215,107,880
第23計算期間	11,257,290	51,269	226,313,901
第24計算期間	805,266		227,119,167
第25計算期間	5,955,288	20,388	233,054,067

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）】

(1) 【投資状況】

平成27年12月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,331,009,860	99.00
親投資信託受益証券	日本	100,090	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		73,885,918	1.00
純資産総額		7,404,995,868	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	アジア・リート・マスター・ファン ド(インクラス)	投資信託受 益証券		9,138,631,090	0.7900 0.8022	7,219,518,561 7,331,009,860		99.00
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		99,602	1.0050 1.0049	100,100 100,090		0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成25年12月13日)	119,539,509 (分配付) 118,374,193 (分配落)	10,258 (分配付) 10,158 (分配落)
第2計算期間末日 (平成26年 1月14日)	122,225,906 (分配付) 121,051,509 (分配落)	10,408 (分配付) 10,308 (分配落)
第3計算期間末日 (平成26年 2月13日)	119,622,666 (分配付) 118,446,161 (分配落)	10,168 (分配付) 10,068 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年 3月13日)	123,680,445 (分配付) 122,501,430 (分配落)	10,490 (分配付) 10,390 (分配落)
第5計算期間末日 (平成26年 4月14日)	169,104,299 (分配付) 167,524,903 (分配落)	10,707 (分配付) 10,607 (分配落)
第6計算期間末日 (平成26年 5月13日)	96,632,411 (分配付) 95,768,458 (分配落)	11,185 (分配付) 11,085 (分配落)
第7計算期間末日 (平成26年 6月13日)	71,318,742 (分配付) 70,691,796 (分配落)	11,376 (分配付) 11,276 (分配落)
第8計算期間末日 (平成26年 7月14日)	449,965,848 (分配付) 445,952,828 (分配落)	11,213 (分配付) 11,113 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 8月13日)	1,318,567,589 (分配付) 1,306,706,239 (分配落)	11,117 (分配付) 11,017 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 9月16日)	1,763,370,668 (分配付) 1,748,569,414 (分配落)	11,914 (分配付) 11,814 (分配落)
第11計算期間末日 (平成26年10月14日)	2,426,434,668 (分配付) 2,405,133,041 (分配落)	11,391 (分配付) 11,291 (分配落)
第12計算期間末日 (平成26年11月13日)	2,697,659,404 (分配付) 2,675,877,732 (分配落)	12,385 (分配付) 12,285 (分配落)
第13計算期間末日 (平成26年12月15日)	3,014,659,549 (分配付) 2,990,838,753 (分配落)	12,656 (分配付) 12,556 (分配落)
第14計算期間末日 (平成27年 1月13日)	3,157,046,610 (分配付) 3,132,295,603 (分配落)	12,755 (分配付) 12,655 (分配落)
第15計算期間末日 (平成27年 2月13日)	3,313,794,647 (分配付) 3,270,775,405 (分配落)	13,095 (分配付) 12,925 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年 3月13日)	4,007,065,204 (分配付) 3,954,507,771 (分配落)	12,961 (分配付) 12,791 (分配落)
第17計算期間末日 (平成27年 4月13日)	5,428,632,961 (分配付) 5,358,575,985 (分配落)	13,173 (分配付) 13,003 (分配落)
第18計算期間末日 (平成27年 5月13日)	5,690,615,313 (分配付) 5,611,991,644 (分配落)	12,304 (分配付) 12,134 (分配落)
第19計算期間末日 (平成27年 6月15日)	6,500,949,854 (分配付) 6,411,690,858 (分配落)	12,382 (分配付) 12,212 (分配落)

第20計算期間末日 (平成27年 7月13日)	6,522,354,868 (分配付) 6,430,837,830 (分配落)	12,116 (分配付) 11,946 (分配落)
第21計算期間末日 (平成27年 8月13日)	7,825,851,890 (分配付) 7,709,973,935 (分配落)	11,481 (分配付) 11,311 (分配落)
第22計算期間末日 (平成27年 9月14日)	7,211,894,715 (分配付) 7,092,365,167 (分配落)	10,257 (分配付) 10,087 (分配落)
第23計算期間末日 (平成27年10月13日)	7,492,965,328 (分配付) 7,374,134,427 (分配落)	10,719 (分配付) 10,549 (分配落)
第24計算期間末日 (平成27年11月13日)	7,434,015,455 (分配付) 7,314,171,234 (分配落)	10,545 (分配付) 10,375 (分配落)
第25計算期間末日 (平成27年12月14日)	7,298,499,377 (分配付) 7,174,772,514 (分配落)	10,028 (分配付) 9,858 (分配落)
平成26年12月末日	3,137,233,600	12,528
平成27年 1月末日	3,318,073,752	13,211
2月末日	3,774,152,623	13,170
3月末日	4,432,287,999	12,791
4月末日	5,622,476,934	12,619
5月末日	6,398,387,507	12,756
6月末日	6,496,136,304	12,066
7月末日	7,447,182,598	11,968
8月末日	7,382,257,176	10,457
9月末日	7,029,734,221	10,038
10月末日	7,624,088,898	10,840
11月末日	7,535,126,375	10,314
12月末日	7,404,995,868	9,997

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	100円
第2計算期間	100円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	170円
第16計算期間	170円
第17計算期間	170円
第18計算期間	170円
第19計算期間	170円
第20計算期間	170円
第21計算期間	170円
第22計算期間	170円
第23計算期間	170円
第24計算期間	170円
第25計算期間	170円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.58
第2計算期間	2.46
第3計算期間	1.35
第4計算期間	4.19
第5計算期間	3.05
第6計算期間	5.44
第7計算期間	2.62
第8計算期間	0.55
第9計算期間	0.03
第10計算期間	8.14
第11計算期間	3.58
第12計算期間	9.68
第13計算期間	3.01
第14計算期間	1.58
第15計算期間	3.47
第16計算期間	0.27
第17計算期間	2.98
第18計算期間	5.37
第19計算期間	2.04
第20計算期間	0.78
第21計算期間	3.89
第22計算期間	9.31
第23計算期間	6.26
第24計算期間	0.03
第25計算期間	3.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	116,531,616		116,531,616
第2計算期間	908,145		117,439,761
第3計算期間	210,779		117,650,540
第4計算期間	251,033		117,901,573
第5計算期間	40,038,089		157,939,662
第6計算期間	397,403	71,941,741	86,395,324
第7計算期間	4,804,090	28,504,777	62,694,637
第8計算期間	365,633,002	27,025,613	401,302,026
第9計算期間	784,833,043		1,186,135,069
第10計算期間	295,714,529	1,724,131	1,480,125,467
第11計算期間	674,906,027	24,868,719	2,130,162,775
第12計算期間	144,685,814	96,681,300	2,178,167,289
第13計算期間	538,658,012	334,745,636	2,382,079,665
第14計算期間	146,175,108	53,154,045	2,475,100,728
第15計算期間	472,907,509	417,464,583	2,530,543,654
第16計算期間	788,373,442	227,303,371	3,091,613,725
第17計算期間	1,129,754,870	100,369,966	4,120,998,629
第18計算期間	577,641,502	73,718,374	4,624,921,757
第19計算期間	714,711,827	89,104,387	5,250,529,197
第20計算期間	260,122,164	127,296,142	5,383,355,219
第21計算期間	1,590,282,473	157,287,376	6,816,350,316
第22計算期間	466,341,121	251,541,500	7,031,149,937
第23計算期間	181,931,612	223,028,531	6,990,053,018
第24計算期間	304,219,386	244,612,320	7,049,660,084
第25計算期間	627,514,100	399,123,393	7,278,050,791

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

(1) 【投資状況】

平成27年12月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	228,444,640	98.96
親投資信託受益証券	日本	100,090	0.04
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,309,987	1.00
純資産総額		230,854,717	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン諸島	アジア・リート・マスター・ファンド(IDRクラス)	投資信託受益証券		275,334,025	0.8100	223,028,224		98.96
					0.8297	228,444,640		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		99,602	1.0050	100,100		0.04
					1.0049	100,090		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.96
親投資信託受益証券	0.04
合計	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成25年12月13日)	36,626,311 (分配付) 36,507,808 (分配落)	9,272 (分配付) 9,242 (分配落)
第2計算期間末日 (平成26年 1月14日)	37,217,315 (分配付) 37,098,761 (分配落)	9,418 (分配付) 9,388 (分配落)
第3計算期間末日 (平成26年 2月13日)	36,931,609 (分配付) 36,813,005 (分配落)	9,342 (分配付) 9,312 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年 3月13日)	39,911,968 (分配付) 39,793,314 (分配落)	10,091 (分配付) 10,061 (分配落)
第5計算期間末日 (平成26年 4月14日)	40,257,840 (分配付) 40,139,148 (分配落)	10,175 (分配付) 10,145 (分配落)
第6計算期間末日 (平成26年 5月13日)	41,054,307 (分配付) 40,936,989 (分配落)	10,498 (分配付) 10,468 (分配落)
第7計算期間末日 (平成26年 6月13日)	50,095,322 (分配付) 49,950,011 (分配落)	10,342 (分配付) 10,312 (分配落)
第8計算期間末日 (平成26年 7月14日)	187,501,797 (分配付) 186,971,166 (分配落)	10,601 (分配付) 10,571 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 8月13日)	224,784,289 (分配付) 224,154,717 (分配落)	10,711 (分配付) 10,681 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 9月16日)	269,125,930 (分配付) 268,414,676 (分配落)	11,351 (分配付) 11,321 (分配落)
第11計算期間末日 (平成26年10月14日)	254,196,482 (分配付) 253,483,507 (分配落)	10,696 (分配付) 10,666 (分配落)
第12計算期間末日 (平成26年11月13日)	280,242,889 (分配付) 279,528,784 (分配落)	11,773 (分配付) 11,743 (分配落)
第13計算期間末日 (平成26年12月15日)	141,557,323 (分配付) 141,204,307 (分配落)	12,030 (分配付) 12,000 (分配落)
第14計算期間末日 (平成27年 1月13日)	110,560,876 (分配付) 110,285,655 (分配落)	12,051 (分配付) 12,021 (分配落)
第15計算期間末日 (平成27年 2月13日)	131,714,691 (分配付) 130,107,075 (分配落)	12,290 (分配付) 12,140 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年 3月13日)	183,917,417 (分配付) 181,605,852 (分配落)	11,935 (分配付) 11,785 (分配落)
第17計算期間末日 (平成27年 4月13日)	182,809,037 (分配付) 180,589,225 (分配落)	12,353 (分配付) 12,203 (分配落)
第18計算期間末日 (平成27年 5月13日)	211,269,657 (分配付) 208,548,403 (分配落)	11,646 (分配付) 11,496 (分配落)
第19計算期間末日 (平成27年 6月15日)	222,867,636 (分配付) 219,988,496 (分配落)	11,611 (分配付) 11,461 (分配落)

第20計算期間末日 （平成27年 7月13日）	267,651,958（分配付） 264,102,296（分配落）	11,310（分配付） 11,160（分配落）
第21計算期間末日 （平成27年 8月13日）	298,010,163（分配付） 293,805,709（分配落）	10,632（分配付） 10,482（分配落）
第22計算期間末日 （平成27年 9月14日）	242,684,842（分配付） 238,837,294（分配落）	9,461（分配付） 9,311（分配落）
第23計算期間末日 （平成27年10月13日）	260,826,816（分配付） 257,033,442（分配落）	10,314（分配付） 10,164（分配落）
第24計算期間末日 （平成27年11月13日）	267,853,643（分配付） 263,976,166（分配落）	10,362（分配付） 10,212（分配落）
第25計算期間末日 （平成27年12月14日）	228,015,332（分配付） 224,496,956（分配落）	9,721（分配付） 9,571（分配落）
平成26年12月末日	122,701,234	12,283
平成27年 1月末日	134,528,178	12,553
2月末日	179,531,988	12,304
3月末日	180,732,517	11,894
4月末日	213,431,410	11,947
5月末日	221,245,485	12,016
6月末日	217,673,610	11,284
7月末日	302,084,602	11,217
8月末日	283,225,284	9,856
9月末日	231,952,899	8,981
10月末日	265,697,669	10,429
11月末日	247,401,313	10,093
12月末日	230,854,717	9,768

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	30円
第2計算期間	30円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	150円
第16計算期間	150円
第17計算期間	150円
第18計算期間	150円
第19計算期間	150円
第20計算期間	150円
第21計算期間	150円
第22計算期間	150円
第23計算期間	150円
第24計算期間	150円
第25計算期間	150円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.28
第2計算期間	1.90
第3計算期間	0.48
第4計算期間	8.36
第5計算期間	1.13
第6計算期間	3.47
第7計算期間	1.20
第8計算期間	2.80
第9計算期間	1.32
第10計算期間	6.27
第11計算期間	5.52
第12計算期間	10.37
第13計算期間	2.44
第14計算期間	0.42
第15計算期間	2.23
第16計算期間	1.68
第17計算期間	4.81
第18計算期間	4.56
第19計算期間	1.00
第20計算期間	1.31
第21計算期間	4.73
第22計算期間	9.74
第23計算期間	10.77
第24計算期間	1.94
第25計算期間	4.80

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	39,501,295		39,501,295
第2計算期間	16,828		39,518,123
第3計算期間	16,623		39,534,746
第4計算期間	16,810		39,551,556
第5計算期間	12,445		39,564,001
第6計算期間	9,674,670	10,132,338	39,106,333
第7計算期間	9,330,725		48,437,058
第8計算期間	128,440,216		176,877,274
第9計算期間	32,980,147		209,857,421
第10計算期間	27,257,301	29,786	237,084,936
第11計算期間	573,576		237,658,512
第12計算期間	832,110	455,577	238,035,045
第13計算期間	373,984	120,737,002	117,672,027
第14計算期間	1,172,874	27,104,514	91,740,387
第15計算期間	42,729,252	27,295,191	107,174,448
第16計算期間	50,991,732	4,061,785	154,104,395
第17計算期間	2,243,689	8,360,560	147,987,524
第18計算期間	34,423,497	994,036	181,416,985
第19計算期間	14,145,750	3,620,046	191,942,689
第20計算期間	44,768,446	66,957	236,644,178
第21計算期間	43,933,441	280,682	280,296,937
第22計算期間	8,551,885	32,345,562	256,503,260
第23計算期間	1,835,911	5,447,570	252,891,601
第24計算期間	9,525,078	3,918,179	258,498,500
第25計算期間	1,716,120	25,656,160	234,558,460

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）マレーシア・リングコース（毎月決算型）】

(1) 【投資状況】

平成27年12月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	35,709,218	98.73
親投資信託受益証券	日本	100,090	0.28
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		360,256	0.99
純資産総額		36,169,564	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					下段：評価額	金額(円)		
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
ケイマン 諸島	アジア・リート・マスター・ファン ド(MYRクラス)	投資信託受益 証券		46,862,492	0.7500	35,146,869		98.73
					0.7620	35,709,218		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受 益証券		99,602	1.0050	100,100		0.28
					1.0049	100,090		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.73
親投資信託受益証券	0.28
合計	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成25年12月13日)	36,307,311 (分配付) 36,157,141 (分配落)	9,671 (分配付) 9,631 (分配落)
第2計算期間末日 (平成26年 1月14日)	37,592,725 (分配付) 37,438,355 (分配落)	9,741 (分配付) 9,701 (分配落)
第3計算期間末日 (平成26年 2月13日)	36,262,212 (分配付) 36,107,691 (分配落)	9,387 (分配付) 9,347 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年 3月13日)	39,456,035 (分配付) 39,293,059 (分配落)	9,684 (分配付) 9,644 (分配落)
第5計算期間末日 (平成26年 4月14日)	40,616,520 (分配付) 40,452,116 (分配落)	9,882 (分配付) 9,842 (分配落)
第6計算期間末日 (平成26年 5月13日)	42,357,854 (分配付) 42,193,122 (分配落)	10,285 (分配付) 10,245 (分配落)
第7計算期間末日 (平成26年 6月13日)	43,157,740 (分配付) 42,992,542 (分配落)	10,450 (分配付) 10,410 (分配落)
第8計算期間末日 (平成26年 7月14日)	43,811,702 (分配付) 43,646,371 (分配落)	10,600 (分配付) 10,560 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 8月13日)	44,355,280 (分配付) 44,189,744 (分配落)	10,718 (分配付) 10,678 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 9月16日)	47,429,953 (分配付) 47,264,179 (分配落)	11,444 (分配付) 11,404 (分配落)
第11計算期間末日 (平成26年10月14日)	30,224,436 (分配付) 30,113,309 (分配落)	10,879 (分配付) 10,839 (分配落)
第12計算期間末日 (平成26年11月13日)	31,512,960 (分配付) 31,404,603 (分配落)	11,633 (分配付) 11,593 (分配落)
第13計算期間末日 (平成26年12月15日)	32,001,751 (分配付) 31,890,959 (分配落)	11,554 (分配付) 11,514 (分配落)
第14計算期間末日 (平成27年 1月13日)	31,724,100 (分配付) 31,613,456 (分配落)	11,469 (分配付) 11,429 (分配落)
第15計算期間末日 (平成27年 2月13日)	32,874,385 (分配付) 32,564,506 (分配落)	11,670 (分配付) 11,560 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年 3月13日)	37,011,592 (分配付) 36,653,504 (分配落)	11,369 (分配付) 11,259 (分配落)
第17計算期間末日 (平成27年 4月13日)	33,530,057 (分配付) 33,212,799 (分配落)	11,626 (分配付) 11,516 (分配落)
第18計算期間末日 (平成27年 5月13日)	32,775,339 (分配付) 32,456,985 (分配落)	11,325 (分配付) 11,215 (分配落)
第19計算期間末日 (平成27年 6月15日)	31,821,435 (分配付) 31,502,127 (分配落)	10,962 (分配付) 10,852 (分配落)

第20計算期間末日 (平成27年 7月13日)	37,034,695 (分配付) 36,647,939 (分配落)	10,533 (分配付) 10,423 (分配落)
第21計算期間末日 (平成27年 8月13日)	35,749,615 (分配付) 35,340,646 (分配落)	9,616 (分配付) 9,506 (分配落)
第22計算期間末日 (平成27年 9月14日)	32,143,156 (分配付) 31,713,960 (分配落)	8,238 (分配付) 8,128 (分配落)
第23計算期間末日 (平成27年10月13日)	34,719,476 (分配付) 34,283,645 (分配落)	8,763 (分配付) 8,653 (分配落)
第24計算期間末日 (平成27年11月13日)	36,119,809 (分配付) 35,882,175 (分配落)	8,360 (分配付) 8,305 (分配落)
第25計算期間末日 (平成27年12月14日)	36,061,845 (分配付) 35,819,378 (分配落)	8,180 (分配付) 8,125 (分配落)
平成26年12月末日	32,439,437	11,727
平成27年 1月末日	32,752,767	11,626
2月末日	35,992,837	11,763
3月末日	36,689,511	11,208
4月末日	33,706,880	11,647
5月末日	33,899,509	11,630
6月末日	35,602,020	10,652
7月末日	38,336,804	10,503
8月末日	33,169,750	8,630
9月末日	30,553,356	7,785
10月末日	35,242,920	8,593
11月末日	37,172,280	8,479
12月末日	36,169,564	8,160

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	40円
第2計算期間	40円
第3計算期間	40円
第4計算期間	40円
第5計算期間	40円
第6計算期間	40円
第7計算期間	40円
第8計算期間	40円
第9計算期間	40円
第10計算期間	40円
第11計算期間	40円
第12計算期間	40円
第13計算期間	40円
第14計算期間	40円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	55円
第25計算期間	55円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.29
第2計算期間	1.14
第3計算期間	3.23
第4計算期間	3.60
第5計算期間	2.46
第6計算期間	4.50
第7計算期間	2.00
第8計算期間	1.82
第9計算期間	1.49
第10計算期間	7.17
第11計算期間	4.60
第12計算期間	7.32
第13計算期間	0.33
第14計算期間	0.39
第15計算期間	2.10
第16計算期間	1.65
第17計算期間	3.25
第18計算期間	1.65
第19計算期間	2.25
第20計算期間	2.93
第21計算期間	7.74
第22計算期間	13.33
第23計算期間	7.81
第24計算期間	3.38
第25計算期間	1.50

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	37,542,709		37,542,709
第2計算期間	1,050,039		38,592,748
第3計算期間	37,746		38,630,494
第4計算期間	2,113,719		40,744,213
第5計算期間	356,860		41,101,073
第6計算期間	81,959		41,183,032
第7計算期間	125,378	8,713	41,299,697
第8計算期間	33,268		41,332,965
第9計算期間	51,126		41,384,091
第10計算期間	59,519		41,443,610
第11計算期間	218,360	13,880,020	27,781,950
第12計算期間	278,674	971,329	27,089,295
第13計算期間	617,638	8,738	27,698,195
第14計算期間	13,500	50,634	27,661,061
第15計算期間	509,797		28,170,858
第16計算期間	4,566,916	184,258	32,553,516
第17計算期間	347,592	4,059,431	28,841,677
第18計算期間	99,720	86	28,941,311
第19計算期間	271,052	184,363	29,028,000
第20計算期間	6,716,726	585,007	35,159,719
第21計算期間	2,076,364	56,993	37,179,090
第22計算期間	2,049,745	210,963	39,017,872
第23計算期間	603,171		39,621,043
第24計算期間	3,585,222		43,206,265
第25計算期間	878,672	4	44,084,933

<参考>

「マネー・プール マザーファンド」

(1) 投資状況

平成27年12月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	599,298,813	65.45
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		316,364,372	34.55
純資産総額		915,663,185	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成27年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限	
							(年/月/日)	
日本	第566回国庫短期証券	国債証券		200,000	100.00 100.0009	200,000,000 200,001,800	2016/02/01	21.84
日本	第282回利付国債(10年)	国債証券		150,000	101.42 101.2350	152,133,000 151,852,500	1.700000 2016/09/20	16.58
日本	第98回利付国債(5年)	国債証券		100,000	100.21 100.1550	100,216,000 100,155,000	0.300000 2016/06/20	10.94
日本	第277回利付国債(10年)	国債証券		67,900	100.75 100.3350	68,411,287 68,127,465	1.600000 2016/03/20	7.44
日本	第280回利付国債(10年)	国債証券		50,000	101.10 100.8850	50,552,500 50,442,500	1.900000 2016/06/20	5.51
日本	第279回利付国債(10年)	国債証券		28,600	100.94 100.4180	28,869,126 28,719,548	2.000000 2016/03/20	3.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	65.45
合計	65.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

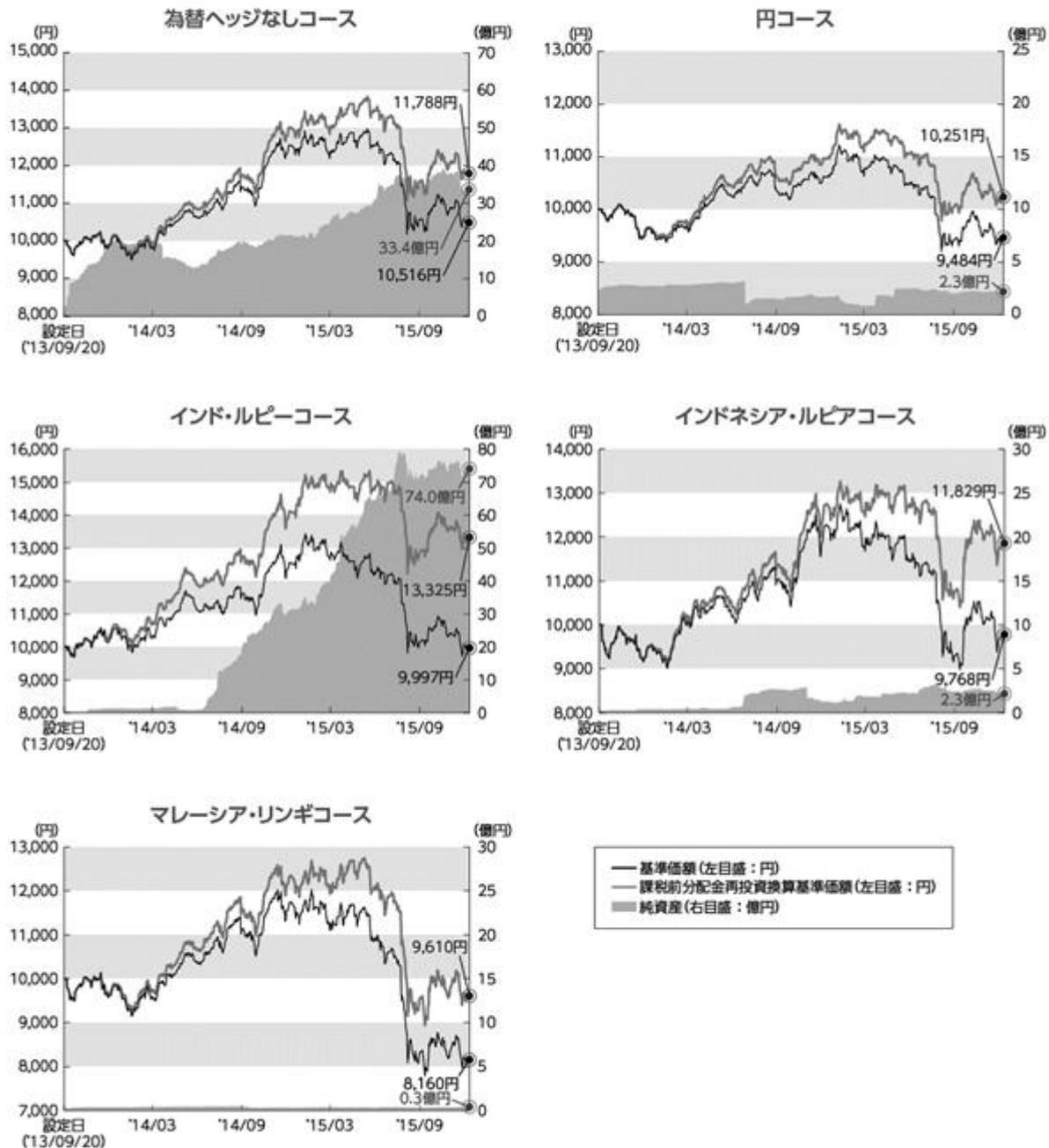


運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにて
ご確認ください)

2015年12月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移



注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

	為替ヘッジなし コース	円コース	インド・ルピー コース	インドネシア・ ルピアコース	マレーシア・リンギ コース
2015年12月	80円	40円	170円	150円	55円
2015年11月	80円	40円	170円	150円	55円
2015年10月	80円	40円	170円	150円	110円
2015年9月	80円	40円	170円	150円	110円
2015年8月	80円	40円	170円	150円	110円
2015年7月	80円	40円	170円	150円	110円
直近1年間累計	910円	465円	1,970円	1,680円	1,140円
設定来累計	1,300円	790円	3,270円	2,070円	1,660円

■ 主要な資産の状況

● 国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型) ※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率です。

為替ヘッジなしコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(Local Currencyクラス)	99.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

円コースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(JPYクラス)	95.3
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

インド・ルピーコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(INRクラス)	99.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

インドネシア・ルピアコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(IDRクラス)	99.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

マレーシア・リンギコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(MYRクラス)	98.7
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.3

■ ご参考

● マネー・プール マザーファンドの主要な資産の状況 ※比率とは、マネー・プール マザーファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 国債証券	第566回 国庫短期証券	21.8
2 国債証券	第282回 利付国債(10年)	16.6
3 国債証券	第98回 利付国債(5年)	10.9
4 国債証券	第563回 国庫短期証券(現先取引)	10.9
5 国債証券	第277回 利付国債(10年)	7.4
6 国債証券	第280回 利付国債(10年)	5.5
7 国債証券	第279回 利付国債(10年)	3.1

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

● アジア・リート・マスター・ファンドの主要な資産の状況

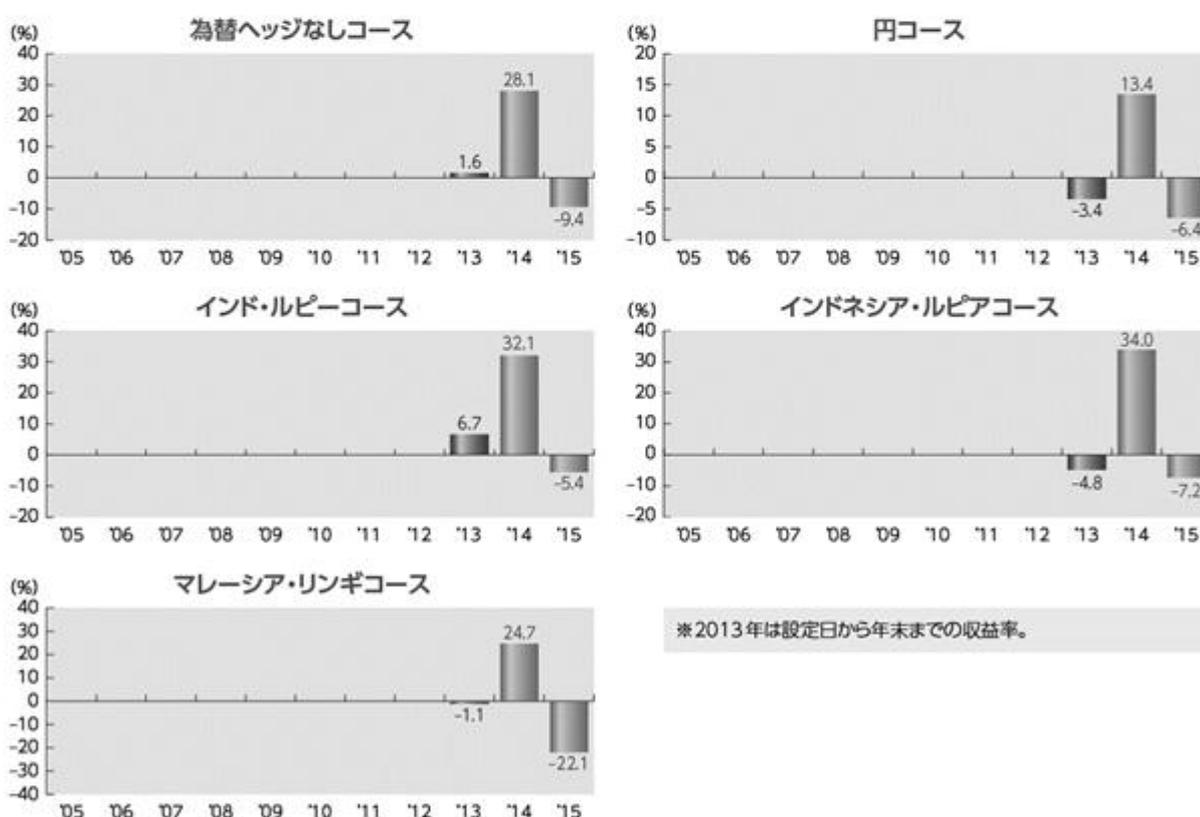
主要な組入銘柄(評価額上位)

銘柄名	国・地域	業種	比率(%)
1 The Link REIT	香港	小売り	18.0
2 Ascendas REIT	シンガポール	産業用施設	11.0
3 CapitaLand Mall Trust	シンガポール	小売り	6.0
4 Fortune REIT	香港	小売り	5.5
5 Mapletree Greater China Commercial Trust	シンガポール	複合	5.3
6 CapitaLand Commercial Trust	シンガポール	オフィス	4.9
7 Keppel REIT	シンガポール	オフィス	4.9
8 CapitaLand Retail China Trust	シンガポール	小売り	4.5
9 Mapletree Commercial Trust	シンガポール	小売り	4.0
10 Parkway Life REIT	シンガポール	ヘルスケア	3.9

※アジア・リート・マスター・ファンドの資料に基づき作成しています。

※比率とは、アジア・リート・マスター・ファンドの純資産に対する比率です。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



※2013年は設定日から年末までの収益率。

注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
 - ・ シンガポールの銀行の休業日
 - ・ シンガポール取引所の休業日
 - ・ ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等）が発生したとき等には、各ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みの受付を撤回できます。
- ・ 信託金の限度額に達しない場合でも、主要投資対象とする外国投資信託の運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。
- ・ スイッチングを行う場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。
- ・ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社に確認してください。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

（販売会社がスイッチングを取扱う場合の申込単位についても、販売会社が別に定める単位とします。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

(2) 申込手数料

手数料率：上限3.24%（税抜3.00%）

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社に確認してください。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

(3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加えた額

(4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

2【換金（解約）手続等】

- ・ 換金（解約）の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。換金請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
- ・ 申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等）が発生したとき等には、各ファンドの換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消すことがあります。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとします。
- ・ 販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。
なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、換金の請求を受益者がするとき、振替受益権をもって行うものとします。

(1) 解約単位

販売会社が定める単位

(2) 解約価額

解約の受付日の翌営業日の基準価額

- (3) 解約手数料
かかりません。
- (4) 信託財産留保額
ありません。
- (5) 支払日
解約代金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。
- (6) 大口解約の制限
各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。）

* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

ファンドの主な投資対象の評価方法

a. 投資信託証券（外国）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

b. 投資信託証券（内国）

計算日の基準価額で評価します。

基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号：0120-151034（お客様専用フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成25年9月20日から平成35年6月13日までとします。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。その場合において、あらかじめ、延長しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(4)【計算期間】

毎月14日から翌月13日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

第1計算期間は信託契約締結日から平成25年12月13日までとなります。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 各ファンドについては、委託会社は、信託期間中において、当該各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 各ファンドについては、委託会社は、一部解約により、当該各ファンドの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合、または各ファンドのそれぞれの受益権の総口数を合計した口数が50億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- d. 委託会社は、a. またはc. の信託の終了について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。なお、b. による信託の終了については書面決議を行わず、信託を終了させます。
- e. d. の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下e. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- f. d. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- g. d. からf. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってd. からf. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より各ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当該各ファンドの信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j. 監督官庁が各ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当該各ファンドの信託は、のb. に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k. 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託約款を変更することまたは各ファンドの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a. から g. までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、a. の事項（a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a. の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. b. の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、当該各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. b. から e. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g. a. から f. までの規定にかかわらず、当該各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

各ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の委託

受託会社は、各ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書

委託会社は、6ヵ月毎（毎年6月および12月の決算日を基準とします。）および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を經由して知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

(4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成27年6月16日から平成27年12月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	143,218,810	149,968,842
投資信託受益証券	2,914,215,974	3,350,278,011
親投資信託受益証券	100,080	100,100
未収入金	-	164,820,000
未収利息	204	237
流動資産合計	3,057,535,068	3,665,167,190
資産合計	3,057,535,068	3,665,167,190
負債の部		
流動負債		
未払金	46,000,000	4,920,000
未払収益分配金	19,094,678	25,901,487
未払解約金	-	244,352,829
未払受託者報酬	83,491	103,544
未払委託者報酬	3,061,273	3,796,608
その他未払費用	27,820	34,504
流動負債合計	68,267,262	279,108,972
負債合計	68,267,262	279,108,972
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,386,834,826	1 3,237,685,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	602,432,980	148,372,324
（分配準備積立金）	241,436,286	184,485,067
元本等合計	2,989,267,806	3,386,058,218
純資産合計	2,989,267,806	3,386,058,218
負債純資産合計	3,057,535,068	3,665,167,190

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成26年12月16日 至 平成27年 6月15日		自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月14日	
営業収益				
配当株式		131,560,334		109,031,820
受取利息		16,500		21,110
有価証券売買等損益		10,359,629		584,219,763
営業収益合計		121,217,205		475,166,833
営業費用				
受託者報酬		396,467		578,325
委託者報酬		14,536,828		21,205,086
その他費用		132,096		192,712
営業費用合計		15,065,391		21,976,123
営業利益又は営業損失()		106,151,814		497,142,956
経常利益又は経常損失()		106,151,814		497,142,956
当期純利益又は当期純損失()		106,151,814		497,142,956
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		10,660,216		6,812,783
期首剰余金又は期首欠損金()		414,881,429		602,432,980
剰余金増加額又は欠損金減少額		346,861,059		269,604,998
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		346,861,059		269,604,998
剰余金減少額又は欠損金増加額		167,815,170		78,285,267
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		167,815,170		78,285,267
分配金		¹ 86,985,936		¹ 155,050,214
期末剰余金又は期末欠損金()		602,432,980		148,372,324

「国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成27年6月16日から平成27年12月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 期首元本額	1,738,034,592円	2,386,834,826円
期中追加設定元本額	1,336,212,469円	1,488,200,174円
期中一部解約元本額	687,412,235円	637,349,106円
2 受益権の総数	2,386,834,826口	3,237,685,894口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2524円 (12,524円)	1.0458円 (10,458円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成26年12月16日 至 平成27年6月15日)

1 分配金の計算過程

(自平成26年12月16日 至 平成27年1月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	7,797,538円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	169,943,295円
分配準備積立金額	D	259,862,568円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	437,603,401円
当ファンドの期末残存口数	F	1,702,580,129口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,570円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,107,740円

(自平成27年1月14日 至 平成27年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	71,306,672円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	195,720,114円
分配準備積立金額	D	234,561,723円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	501,588,509円
当ファンドの期末残存口数	F	1,683,131,892口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,980円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,465,055円

(自平成27年2月14日 至 平成27年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	7,183,787円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	295,149,330円
分配準備積立金額	D	274,210,077円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	576,543,194円
当ファンドの期末残存口数	F	1,961,501,826口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,939円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,692,014円

(自 平成27年3月14日 至 平成27年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	10,175,546円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	20,499,144円
収益調整金額	C	328,459,636円
分配準備積立金額	D	247,708,151円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	606,842,477円
当ファンドの期末残存口数	F	2,015,025,350口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,011円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,120,202円

(自 平成27年4月14日 至 平成27年5月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	8,526,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	383,947,915円
分配準備積立金額	D	257,731,280円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	650,206,165円
当ファンドの期末残存口数	F	2,188,280,919口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,971円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,506,247円

(自 平成27年5月14日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	12,220,971円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	446,976,701円
分配準備積立金額	D	243,775,007円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	702,972,679円
当ファンドの期末残存口数	F	2,386,834,826口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,945円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,094,678円

当期（自 平成27年6月16日 至 平成27年12月14日）

1 分配金の計算過程

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	13,681,181円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	561,653,583円
分配準備積立金額	D	234,986,796円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	810,321,560円
当ファンドの期末残存口数	F	2,780,258,639口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,914円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,242,069円

(自 平成27年7月14日 至 平成27年8月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	14,536,941円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	663,532,664円
分配準備積立金額	D	227,414,167円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	905,483,772円
当ファンドの期末残存口数	F	3,142,176,460口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,881円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,137,411円

(自 平成27年8月14日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	13,626,724円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	719,738,226円
分配準備積立金額	D	217,751,191円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	951,116,141円
当ファンドの期末残存口数	F	3,345,734,557口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,842円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,765,876円

(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	17,241,682円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	716,890,663円
分配準備積立金額	D	212,217,343円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	946,349,688円
当ファンドの期末残存口数	F	3,362,953,586口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,814円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,903,628円

(自 平成27年10月14日 至 平成27年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	16,976,950円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	752,494,215円
分配準備積立金額	D	208,137,136円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	977,608,301円
当ファンドの期末残存口数	F	3,512,467,911口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,783円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,099,743円

(自 平成27年11月14日 至 平成27年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	13,766,977円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	688,399,931円
分配準備積立金額	D	186,906,519円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	889,073,427円
当ファンドの期末残存口数	F	3,237,685,894口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,745円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,901,487円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成26年12月16日 至平成27年6月15日）	当期 （自平成27年6月16日 至平成27年12月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	38,279,339	45,032,540
親投資信託受益証券		10
合計	38,279,339	45,032,530

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(Local Currency クラス)	3,574,011,107	3,350,278,011	
	投資信託受益証券 小計	3,574,011,107	3,350,278,011	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,602	100,100	
	親投資信託受益証券 小計	99,602	100,100	
合計			3,350,378,111	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,167,514	8,132,318
投資信託受益証券	247,445,268	217,019,460
親投資信託受益証券	100,080	100,100
未収入金	50,000	-
未収利息	11	12
流動資産合計	255,762,873	225,251,890
資産合計	255,762,873	225,251,890
負債の部		
流動負債		
未払金	4,530,000	4,790,000
未払収益分配金	952,071	932,216
未払受託者報酬	6,720	6,011
未払委託者報酬	246,399	220,370
その他未払費用	2,229	1,990
流動負債合計	5,737,419	5,950,587
負債合計	5,737,419	5,950,587
純資産の部		
元本等		
元本	1,238,017,785	1,233,054,067
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,12,007,669	2,13,752,764
(分配準備積立金)	5,130,408	4,215,894
元本等合計	250,025,454	219,301,303
純資産合計	250,025,454	219,301,303
負債純資産合計	255,762,873	225,251,890

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成26年12月16日 至 平成27年 6月15日		自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月14日	
営業収益				
配当株式		3,676,332		6,002,616
受取利息		1,665		890
有価証券売買等損益		2,743,573		25,148,404
営業収益合計		934,424		19,144,898
営業費用				
受託者報酬		24,885		36,459
委託者報酬		912,343		1,336,846
その他費用		8,239		12,083
営業費用合計		945,467		1,385,388
営業利益又は営業損失()		11,043		20,530,286
経常利益又は経常損失()		11,043		20,530,286
当期純利益又は当期純損失()		11,043		20,530,286
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		3,351,687		1,173,321
期首剰余金又は期首欠損金()		9,642,804		12,007,669
剰余金増加額又は欠損金減少額		16,076,903		693,616
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		234,926
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		16,076,903		458,690
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,959,717		1,586,271
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,959,717		492,082
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,094,189
分配金		1 3,389,591		1 5,510,813
期末剰余金又は期末欠損金()		12,007,669		13,752,764

「国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成27年6月16日から平成27年12月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 期首元本額	159,921,622円	238,017,785円
期中追加設定元本額	173,999,962円	36,921,701円
期中一部解約元本額	95,903,799円	41,885,419円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		13,752,764円
3 受益権の総数	238,017,785口	233,054,067口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0504円 (10,504円)	0.9410円 (9,410円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期（自平成26年12月16日 至 平成27年6月15日）

1 分配金の計算過程

(自平成26年12月16日 至 平成27年1月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	672,045円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,819,346円
分配準備積立金額	D	9,064,474円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,555,865円
当ファンドの期末残存口数	F	160,004,119口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,034円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	400,010円

(自平成27年1月14日 至 平成27年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	456,948円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	772,214円
収益調整金額	C	3,992,354円
分配準備積立金額	D	5,417,655円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,639,171円
当ファンドの期末残存口数	F	93,195,104口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,141円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	372,780円

(自 平成27年2月14日 至 平成27年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	228,779円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,653,012円
分配準備積立金額	D	5,085,639円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,967,430円
当ファンドの期末残存口数	F	79,326,342口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,130円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	317,305円

(自 平成27年3月14日 至 平成27年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	302,917円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	869,211円
収益調整金額	C	13,568,631円
分配準備積立金額	D	5,036,776円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,777,535円
当ファンドの期末残存口数	F	168,248,283口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,175円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	672,993円

(自 平成27年4月14日 至 平成27年5月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	447,871円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	13,611,137円
分配準備積立金額	D	5,534,270円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,593,278円
当ファンドの期末残存口数	F	168,608,139口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,162円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	674,432円

(自 平成27年5月14日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	811,650円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	21,579,282円
分配準備積立金額	D	5,151,820円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,542,752円
当ファンドの期末残存口数	F	238,017,785口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,157円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	952,071円

当期（自 平成27年6月16日 至 平成27年12月14日）

1 分配金の計算過程

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	839,682円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	21,529,715円
分配準備積立金額	D	5,130,408円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,499,805円
当ファンドの期末残存口数	F	238,639,342口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,152円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	954,557円

（ 自 平成27年7月14日 至 平成27年8月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	782,215円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	21,682,172円
分配準備積立金額	D	4,733,132円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,197,519円
当ファンドの期末残存口数	F	237,469,599口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,145円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	949,878円

（ 自 平成27年8月14日 至 平成27年9月14日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	654,742円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	19,521,456円
分配準備積立金額	D	4,254,558円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,430,756円
当ファンドの期末残存口数	F	215,107,880口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,135円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	860,431円

（ 自 平成27年9月15日 至 平成27年10月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	894,085円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	20,578,320円
分配準備積立金額	D	4,219,952円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,692,357円
当ファンドの期末残存口数	F	226,313,901口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,135円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	905,255円

（ 自 平成27年10月14日 至 平成27年11月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	813,888円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	20,643,891円
分配準備積立金額	D	4,231,413円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,689,192円
当ファンドの期末残存口数	F	227,119,167口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,131円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	908,476円

（ 自 平成27年11月14日 至 平成27年12月14日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	734,373円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	21,218,105円
分配準備積立金額	D	4,227,294円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,179,772円
当ファンドの期末残存口数	F	233,054,067口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,123円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	932,216円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成26年12月16日 至平成27年6月15日）	当期 （自平成27年6月16日 至平成27年12月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,295,525	1,026,885
親投資信託受益証券		10
合計	1,295,525	1,026,875

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(JPYクラス)	253,557,028	217,019,460	
	投資信託受益証券 小計	253,557,028	217,019,460	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,602	100,100	
	親投資信託受益証券 小計	99,602	100,100	
合計			217,119,560	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	220,292,753	249,054,630
投資信託受益証券	6,348,043,079	7,100,949,903
親投資信託受益証券	100,080	100,100
未収入金	6,670,000	61,580,000
未収利息	314	393
流動資産合計	6,575,106,226	7,411,685,026
資産合計	6,575,106,226	7,411,685,026
負債の部		
流動負債		
未払金	43,870,000	-
未払収益分配金	89,258,996	123,726,863
未払解約金	23,412,955	105,343,643
未払受託者報酬	180,878	206,371
未払委託者報酬	6,632,257	7,566,856
その他未払費用	60,282	68,779
流動負債合計	163,415,368	236,912,512
負債合計	163,415,368	236,912,512
純資産の部		
元本等		
元本	1,525,529,197	1,727,050,791
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,161,161,661	2,103,278,277
(分配準備積立金)	332,919,445	243,115,504
元本等合計	6,411,690,858	7,174,772,514
純資産合計	6,411,690,858	7,174,772,514
負債純資産合計	6,575,106,226	7,411,685,026

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成26年12月16日 至 平成27年 6月15日		自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月14日	
営業収益				
配当株式		483,972,991		430,441,646
受取利息		43,865		47,506
有価証券売買等損益		339,824,100		1,325,934,802
営業収益合計		144,192,756		895,445,650
営業費用				
受託者報酬		711,666		1,167,163
委託者報酬		26,094,332		42,795,816
その他費用		237,164		388,989
営業費用合計		27,043,162		44,351,968
営業利益又は営業損失()		117,149,594		939,797,618
経常利益又は経常損失()		117,149,594		939,797,618
当期純利益又は当期純損失()		117,149,594		939,797,618
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		23,355,174		11,826,853
期首剰余金又は期首欠損金()		608,759,088		1,161,161,661
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,078,550,098		475,049,894
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,078,550,098		475,049,894
剰余金減少額又は欠損金増加額		261,674,622		122,192,541
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		261,674,622		122,192,541
分配金		1 358,267,323		1 689,326,526
期末剰余金又は期末欠損金()		1,161,161,661		103,278,277

「国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）」

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成27年6月16日から平成27年12月14日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 期首元本額	2,382,079,665円	5,250,529,197円
期中追加設定元本額	3,829,564,258円	3,430,410,856円
期中一部解約元本額	961,114,726円	1,402,889,262円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		103,278,277円
3 受益権の総数	5,250,529,197口	7,278,050,791口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2212円 (12,212円)	0.9858円 (9,858円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期（自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日）

1 分配金の計算過程

（ 自 平成26年12月16日 至 平成27年1月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	27,179,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	25,212,669円
収益調整金額	C	626,972,541円
分配準備積立金額	D	222,356,811円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	901,721,546円
当ファンドの期末残存口数	F	2,475,100,728口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,643円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	I=F*H/10,000	24,751,007円

（ 自 平成27年1月14日 至 平成27年2月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	240,949,618円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	697,313,400円
分配準備積立金額	D	211,992,482円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,150,255,500円
当ファンドの期末残存口数	F	2,530,543,654口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,545円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金額	I=F*H/10,000	43,019,242円

		(自 平成27年2月14日 至 平成27年3月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	27,212,252円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	976,766,631円
分配準備積立金額	D	377,848,130円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,381,827,013円
当ファンドの期末残存口数	F	3,091,613,725口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,469円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	52,557,433円

		(自 平成27年3月14日 至 平成27年4月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	42,247,540円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,418,962,678円
分配準備積立金額	D	359,388,762円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,820,598,980円
当ファンドの期末残存口数	F	4,120,998,629口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,417円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	70,056,976円

		(自 平成27年4月14日 至 平成27年5月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	48,132,723円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,617,929,942円
分配準備積立金額	D	347,701,714円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,013,764,379円
当ファンドの期末残存口数	F	4,624,921,757口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,354円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	78,623,669円

		(自 平成27年5月14日 至 平成27年6月15日)
費用控除後の配当等収益額	A	68,303,507円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,863,389,214円
分配準備積立金額	D	336,023,135円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,267,715,856円
当ファンドの期末残存口数	F	5,250,529,197口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,319円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	89,258,996円

当期（自 平成27年6月16日 至 平成27年12月14日）

1 分配金の計算過程

		(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	59,604,828円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,909,089,886円
分配準備積立金額	D	325,099,343円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,293,794,057円
当ファンドの期末残存口数	F	5,383,355,219口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,260円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	91,517,038円

		(自 平成27年7月14日 至 平成27年8月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	60,893,380円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,480,288,625円
分配準備積立金額	D	312,102,342円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,853,284,347円
当ファンドの期末残存口数	F	6,816,350,316口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,185円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	115,877,955円

		(自 平成27年8月14日 至 平成27年9月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	59,787,090円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,528,364,479円
分配準備積立金額	D	295,485,863円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,883,637,432円
当ファンドの期末残存口数	F	7,031,149,937口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,101円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,529,548円

		(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	76,695,199円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,468,029,145円
分配準備積立金額	D	280,147,040円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,824,871,384円
当ファンドの期末残存口数	F	6,990,053,018口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,041円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	118,830,901円

		(自 平成27年10月14日 至 平成27年11月13日)
費用控除後の配当等収益額	A	68,874,256円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,462,753,529円
分配準備積立金額	D	266,986,642円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,798,614,427円
当ファンドの期末残存口数	F	7,049,660,084口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,969円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,844,221円

		(自 平成27年11月14日 至 平成27年12月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	62,278,060円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,518,552,593円
分配準備積立金額	D	248,523,316円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,829,353,969円
当ファンドの期末残存口数	F	7,278,050,791口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,887円
1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	123,726,863円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成26年12月16日 至平成27年6月15日）	当期 （自平成27年6月16日 至平成27年12月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	91,493,627	264,062,645
親投資信託受益証券		10
合計	91,493,627	264,062,635

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(I N R クラス)	8,981,722,620	7,100,949,903	
	投資信託受益証券 小計	8,981,722,620	7,100,949,903	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,602	100,100	
	親投資信託受益証券 小計	99,602	100,100	
合計			7,101,050,003	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,335,732	6,466,217
投資信託受益証券	217,697,196	221,970,062
親投資信託受益証券	100,080	100,100
未収入金	70,000	10,420,000
未収利息	7	10
流動資産合計	223,203,015	238,956,389
資産合計	223,203,015	238,956,389
負債の部		
流動負債		
未払金	90,000	130,000
未払収益分配金	2,879,140	3,518,376
未払解約金	-	10,550,262
未払受託者報酬	6,458	6,864
未払委託者報酬	236,781	251,653
その他未払費用	2,140	2,278
流動負債合計	3,214,519	14,459,433
負債合計	3,214,519	14,459,433
純資産の部		
元本等		
元本	1 191,942,689	1 234,558,460
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 28,045,807	2 10,061,504
(分配準備積立金)	10,983,812	8,969,833
元本等合計	219,988,496	224,496,956
純資産合計	219,988,496	224,496,956
負債純資産合計	223,203,015	238,956,389

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成26年12月16日 至 平成27年 6月15日		自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月14日	
営業収益				
配当株式		12,144,941		21,994,715
受取利息		1,798		1,595
有価証券売買等損益		11,438,338		49,431,829
営業収益合計		708,401		27,435,519
営業費用				
受託者報酬		27,470		41,685
委託者報酬		1,007,168		1,528,234
その他費用		9,096		13,836
営業費用合計		1,043,734		1,583,755
営業利益又は営業損失()		335,333		29,019,274
経常利益又は経常損失()		335,333		29,019,274
当期純利益又は当期純損失()		335,333		29,019,274
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		814,802		3,556,457
期首剰余金又は期首欠損金()		23,532,280		28,045,807
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,104,928		12,447,444
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		375,192
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		32,104,928		12,072,252
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,426,658		2,301,047
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,426,658		2,174,306
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		126,741
分配金		1 12,014,608		1 22,790,891
期末剰余金又は期末欠損金()		28,045,807		10,061,504

「国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成27年6月16日から平成27年12月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 期首元本額	117,672,027円	191,942,689円
期中追加設定元本額	145,706,794円	110,330,881円
期中一部解約元本額	71,436,132円	67,715,110円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		10,061,504円
3 受益権の総数	191,942,689口	234,558,460口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1461円 (11,461円)	0.9571円 (9,571円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成26年12月16日 至 平成27年6月15日)

1 分配金の計算過程

(自平成26年12月16日 至 平成27年1月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	874,677円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	10,797,333円
分配準備積立金額	D	13,736,584円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,408,594円
当ファンドの期末残存口数	F	91,740,387口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,769円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	275,221円

(自平成27年1月14日 至 平成27年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,181,203円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	18,357,152円
分配準備積立金額	D	11,273,838円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,812,193円
当ファンドの期末残存口数	F	107,174,448口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,874円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,607,616円

(自 平成27年2月14日 至 平成27年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,215,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	31,208,540円
分配準備積立金額	D	10,828,177円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	43,252,687円
当ファンドの期末残存口数	F	154,104,395口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,806円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,311,565円

(自 平成27年3月14日 至 平成27年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,356,115円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,224,476円
収益調整金額	C	29,339,884円
分配準備積立金額	D	9,981,877円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,902,352円
当ファンドの期末残存口数	F	147,987,524口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,899円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,219,812円

(自 平成27年4月14日 至 平成27年5月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,489,801円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	38,631,598円
分配準備積立金額	D	11,279,875円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,401,274円
当ファンドの期末残存口数	F	181,416,985口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,888円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,721,254円

(自 平成27年5月14日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,676,914円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	41,580,309円
分配準備積立金額	D	11,013,289円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	55,270,512円
当ファンドの期末残存口数	F	191,942,689口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,879円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,879,140円

当期(自 平成27年6月16日 至 平成27年12月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,305,376円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	54,147,409円
分配準備積立金額	D	10,980,261円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	67,433,046円
当ファンドの期末残存口数	F	236,644,178口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,849円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,549,662円

(自 平成27年7月14日 至 平成27年8月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,903,746円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	64,977,012円
分配準備積立金額	D	10,766,422円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	78,647,180円
当ファンドの期末残存口数	F	280,296,937口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,805円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,204,454円

(自 平成27年8月14日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,209,154円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,723,698円
分配準備積立金額	D	9,400,229円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,333,081円
当ファンドの期末残存口数	F	256,503,260口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,780円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,847,548円

(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,246,925円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,405,983円
分配準備積立金額	D	9,129,472円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	70,782,380円
当ファンドの期末残存口数	F	252,891,601口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,798円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,793,374円

(自 平成27年10月14日 至 平成27年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,454,080円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	59,034,920円
分配準備積立金額	D	9,439,916円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	72,928,916円
当ファンドの期末残存口数	F	258,498,500口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,821円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,877,477円

(自 平成27年11月14日 至 平成27年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,039,830円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	53,632,329円
分配準備積立金額	D	9,026,174円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,698,333円
当ファンドの期末残存口数	F	234,558,460口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,800円
1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,518,376円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 (自平成26年12月16日 至平成27年6月15日)	当期 (自平成27年6月16日 至平成27年12月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	715,815	4,808,805
親投資信託受益証券		10
合計	715,815	4,808,795

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(IDRクラス)	273,227,551	221,970,062	
	投資信託受益証券 小計	273,227,551	221,970,062	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,602	100,100	
	親投資信託受益証券 小計	99,602	100,100	
合計			222,070,162	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型) マレーシア・リングコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	942,460	645,270
投資信託受益証券	31,088,638	35,355,061
親投資信託受益証券	100,080	100,100
未収利息	1	1
流動資産合計	32,131,179	36,100,432
資産合計	32,131,179	36,100,432
負債の部		
流動負債		
未払金	70,000	-
未払収益分配金	319,308	242,467
未払解約金	202,983	-
未払受託者報酬	971	1,017
未払委託者報酬	35,483	37,241
その他未払費用	307	329
流動負債合計	629,052	281,054
負債合計	629,052	281,054
純資産の部		
元本等		
元本	1 29,028,000	1 44,084,933
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 2,474,127	2 8,265,555
(分配準備積立金)	3,878,264	3,233,048
元本等合計	31,502,127	35,819,378
純資産合計	31,502,127	35,819,378
負債純資産合計	32,131,179	36,100,432

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成26年12月16日 至 平成27年 6月15日		自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月14日	
営業収益				
配当株式		1,720,115		1,355,483
受取利息		58		161
有価証券売買等損益		1,780,955		9,359,040
営業収益合計		60,782		8,003,396
営業費用				
受託者報酬		5,440		5,643
委託者報酬		199,186		206,731
その他費用		1,735		1,828
営業費用合計		206,361		214,202
営業利益又は営業損失()		267,143		8,217,598
経常利益又は経常損失()		267,143		8,217,598
当期純利益又は当期純損失()		267,143		8,217,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		57,259		23,830
期首剰余金又は期首欠損金()		4,192,764		2,474,127
剰余金増加額又は欠損金減少額		909,425		633,742
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		10,810
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		909,425		622,932
剰余金減少額又は欠損金増加額		570,129		1,038,803
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		570,129		52,198
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		986,605
分配金		1,733,531		2,140,853
期末剰余金又は期末欠損金()		2,474,127		8,265,555

「国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）マレーシア・リングコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成27年6月16日から平成27年12月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 期首元本額	27,698,195円	29,028,000円
期中追加設定元本額	5,808,577円	15,909,900円
期中一部解約元本額	4,478,772円	852,967円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		8,265,555円
3 受益権の総数	29,028,000口	44,084,933口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0852円 (10,852円)	0.8125円 (8,125円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期（自平成26年12月16日 至 平成27年6月15日）

1 分配金の計算過程

(自平成26年12月16日 至 平成27年1月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	217,073円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	303,551円
分配準備積立金額	D	4,641,457円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,162,081円
当ファンドの期末残存口数	F	27,661,061口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,866円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	110,644円

(自平成27年1月14日 至 平成27年2月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	312,882円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	396,650円
分配準備積立金額	D	4,747,886円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,457,418円
当ファンドの期末残存口数	F	28,170,858口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,937円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金額	I=F*H/10,000	309,879円

(自 平成27年2月14日 至 平成27年3月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	431,229円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,255,273円
分配準備積立金額	D	4,720,748円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,407,250円
当ファンドの期末残存口数	F	32,553,516口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,968円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	358,088円

(自 平成27年3月14日 至 平成27年4月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	209,974円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,161,097円
分配準備積立金額	D	4,199,387円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,570,458円
当ファンドの期末残存口数	F	28,841,677口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,931円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	317,258円

(自 平成27年4月14日 至 平成27年5月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	178,779円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,156,188円
分配準備積立金額	D	4,115,164円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,450,131円
当ファンドの期末残存口数	F	28,941,311口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,883円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	318,354円

(自 平成27年5月14日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	183,563円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,165,493円
分配準備積立金額	D	3,982,078円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,331,134円
当ファンドの期末残存口数	F	29,028,000口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,836円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	319,308円

当期(自 平成27年6月16日 至 平成27年12月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	176,856円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,266,233円
分配準備積立金額	D	3,804,659円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,247,748円
当ファンドの期末残存口数	F	35,159,719口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,776円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	386,756円

(自 平成27年7月14日 至 平成27年8月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	244,443円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,535,984円
分配準備積立金額	D	3,666,376円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,446,803円
当ファンドの期末残存口数	F	37,179,090口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,733円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	408,969円

(自 平成27年8月14日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	303,615円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,787,234円
分配準備積立金額	D	3,549,416円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,640,265円
当ファンドの期末残存口数	F	39,017,872口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,701円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	429,196円

(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	149,784円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,829,833円
分配準備積立金額	D	3,478,460円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,458,077円
当ファンドの期末残存口数	F	39,621,043口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,629円
1万口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	435,831円

(自 平成27年10月14日 至 平成27年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	122,673円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,249,786円
分配準備積立金額	D	3,323,162円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,695,621円
当ファンドの期末残存口数	F	43,206,265口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,549円
1万口当たり分配金額	H	55円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	237,634円

(自 平成27年11月14日 至 平成27年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	171,469円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,325,019円
分配準備積立金額	D	3,264,369円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,760,857円
当ファンドの期末残存口数	F	44,084,933口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,533円
1万口当たり分配金額	H	55円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	242,467円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成26年12月16日 至平成27年6月15日）	当期 （自平成27年6月16日 至平成27年12月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年6月15日現在]	当期 [平成27年12月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	578,757	545,502
親投資信託受益証券		10
合計	578,757	545,492

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	アジア・リート・マスター・ファンド(MYRクラス)	46,624,109	35,355,061	
	投資信託受益証券 小計	46,624,109	35,355,061	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,602	100,100	
	親投資信託受益証券 小計	99,602	100,100	
合計			35,455,161	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券および親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成27年6月15日現在]	[平成27年12月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	185,473,758	241,259,495
国債証券		699,596,860
現先取引勘定	3,500,350,000	100,040,000
未収利息	264	610,869
前払費用		1,218,036
流動資産合計	3,685,824,022	1,042,725,260
資産合計	3,685,824,022	1,042,725,260
負債の部		
流動負債		
未払解約金	257	24,980,661
流動負債合計	257	24,980,661
負債合計	257	24,980,661
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,668,123,656	1,012,719,831
剰余金		
剰余金又は欠損金()	17,700,109	5,024,768
元本等合計	3,685,823,765	1,017,744,599
純資産合計	3,685,823,765	1,017,744,599
負債純資産合計	3,685,824,022	1,042,725,260

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月15日から7月14日まで、および7月15日から翌年1月14日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成27年6月15日現在]	[平成27年12月14日現在]
1 期首	平成26年12月16日	平成27年6月16日
期首元本額	1,536,292,993円	3,668,123,656円
期首からの追加設定元本額	4,297,032,733円	1,974,545,669円
期首からの一部解約元本額	2,165,202,070円	4,629,949,494円
元本の内訳*		
世界好利回りCBファンド2013-03 為替ヘッジあり	99,642円	99,642円
世界好利回りCBファンド2013-03 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2013-12	99,582円	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-02	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-03	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-04	99,562円	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-09	99,553円	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-09	2,189,589,999円	
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-12	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-12	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2015-03	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし)2015-03	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2015-03	99,523円	99,523円
日本株 2.5ブルベア・オープン (マネー・プール・ファンド)	837,775,163円	666,884,488円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	2,328,870円	2,328,870円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	200,000円	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	1,307,246円	1,307,246円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	93,548円	93,548円
新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	11,291,577円	11,291,577円
新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	7,732,741円	11,683,261円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	5,154,901円	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	49,966円	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	2,234,005円	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	28,349円	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,987,868円	6,987,092円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	19,989円	19,989円
マネー・プール・ファンド	17,539,875円	1,017,898円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	4,314,823円	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	119,857円	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	15,855,020円	15,855,020円

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	19,977円	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	172,604,275円	129,701,788円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド(毎月決算型)	999円	999円
マネー・プール・ファンド	306,464,352円	92,778,613円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円	19,961円
マネー・プール・ファンド(適格機関投資家専用)	976,730円	976,604円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円	997円
リスク・パリティ オープン	995円	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円	19,925円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円	9,960円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	48,029,616円	15,413,634円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	25,464,687円	32,278,295円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン(為替プレミアムコース(毎月決算型))	99,562円	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン(為替ヘッジありコース(毎月決算型))	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン(為替ヘッジありコース(年2回決算型))	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン(為替ヘッジなしコース(毎月決算型))	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン(為替ヘッジなしコース(年2回決算型))	9,957円	9,957円
優先証券プラス・オープン(為替プレミアムコース(毎月決算型))	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン(為替ヘッジありコース(毎月決算型))	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン(為替ヘッジなしコース(毎月決算型))	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン(為替プレミアムコース(年2回決算型))	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン(為替ヘッジありコース(年2回決算型))	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン(為替ヘッジなしコース(年2回決算型))	9,956円	9,956円
米国成長株オープン	996円	996円
世界Cocosオープン(為替プレミアムコース(毎月決算型))	9,953円	9,953円
世界Cocosオープン(為替ヘッジありコース(毎月決算型))	9,953円	9,953円
世界Cocosオープン(為替ヘッジなしコース(毎月決算型))	9,953円	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型		9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年2回決算型		9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)毎月決算型		9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年2回決算型		9,952円
(合計)	3,668,123,656円	1,012,719,831円
2 受益権の総数	3,668,123,656口	1,012,719,831口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0048円 (10,048円)	1.0050円 (10,050円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成26年12月16日 至平成27年6月15日)	(自平成27年6月16日 至平成27年12月14日)
----	-------------------------------	-------------------------------

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年6月15日現在]	[平成27年12月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成27年6月15日現在]	[平成27年12月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券		609,053
合計		609,053

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第93回利付国債(5年)	100,000,000	100,005,000	
	第98回利付国債(5年)	100,000,000	100,169,000	
	第277回利付国債(10年)	67,900,000	68,186,538	
	第279回利付国債(10年)	28,600,000	28,750,722	
	第280回利付国債(10年)	50,000,000	50,493,000	
	第282回利付国債(10年)	150,000,000	151,983,000	
	第566回国庫短期証券	200,000,000	200,009,600	
	国債証券 小計	696,500,000	699,596,860	
	合計	696,500,000	699,596,860	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,360,495,737
負債総額	11,661,612
純資産総額（ - ）	3,348,834,125
発行済口数	3,184,398,834 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0516 （ 1万口当たり 10,516 ）

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	234,552,702
負債総額	2,098,435
純資産総額（ - ）	232,454,267
発行済口数	245,093,818 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9484 （ 1万口当たり 9,484 ）

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	7,456,171,740
負債総額	51,175,872
純資産総額（ - ）	7,404,995,868
発行済口数	7,407,159,214 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9997 （ 1万口当たり 9,997 ）

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	231,057,494
負債総額	202,777
純資産総額（ - ）	230,854,717
発行済口数	236,333,604 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9768 （ 1万口当たり 9,768 ）

【国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）マレーシア・リングコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	36,188,909
負債総額	19,345
純資産総額（ - ）	36,169,564
発行済口数	44,326,317 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8160 （ 1万口当たり 8,160 ）

<参考>

「マネー・プール マザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成27年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	947,286,365
負債総額	31,623,180
純資産総額(-)	915,663,185
発行済口数	911,191,660 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0049 (1万口当たり 10,049)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 投資信託受益証券の名義書換等
該当事項はありません。
- 2 受益者等名簿
該当事項はありません。
- 3 受益者等に対する特典
該当事項はありません。
- 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限
該当事項はありません。

（注）ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情があると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成27年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成27年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	753	10,415,702
追加型公社債投資信託	21	1,641,721
単位型株式投資信託	56	614,900
単位型公社債投資信託	4	128,435
合計	834	12,800,759

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」「(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」「(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度に係る中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日をもって、国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。

当社の財務諸表に引き続き、合併非存続会社である国際投信投資顧問株式会社の第18期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)		第30期 (平成27年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	33,576,940	2	36,357,893
有価証券		120,983		22,882
前払費用		166,599		176,701
未収入金		168,410		23,936
未収委託者報酬		6,895,748		9,228,869
未収収益	2	64,325	2	319,107
繰延税金資産		399,128		403,942
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		111,434		67,760
流動資産合計		41,533,570		46,631,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	254,682	1	248,246
器具備品	1	178,962	1	168,129
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,638,676		1,621,408
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,147,522		1,026,791
ソフトウェア仮勘定		105,254		156,784
無形固定資産合計		1,268,599		1,199,398
投資その他の資産				
投資有価証券		19,370,921		22,358,170
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金	2	813,838	2	1,477,422
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,519,931		24,170,765
固定資産合計		23,427,207		26,991,572
資産合計		64,960,778		73,622,666

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	270,374	133,735
未払金		
未払収益分配金	62,872	91,148
未払償還金	927,297	842,143
未払手数料	2 2,914,613	2 4,058,921
その他未払金	56,199	2 1,870,235
未払費用	2 1,623,932	2 2,601,694
未払消費税等	266,187	821,991
未払法人税等	2,228,949	978,570
賞与引当金	585,962	531,214
その他	383,684	474,361
流動負債合計	9,320,074	12,404,016
固定負債		
退職給付引当金	154,690	72,860
役員退職慰労引当金	63,000	54,457
時効後支払損引当金	226,128	179,272
繰延税金負債	253,904	521,091
固定負債合計	697,725	827,682
負債合計	10,017,799	13,231,698
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,710,993	48,527,422
利益剰余金合計	51,051,583	55,868,012
株主資本合計	53,273,811	58,090,240

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,669,167	2,300,727
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,669,167	2,300,727
純資産合計	54,942,978	60,390,967
負債純資産合計	64,960,778	73,622,666

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		53,423,757		55,991,189
投資顧問料		139,837		977,515
その他営業収益		99,673		64,153
営業収益合計		53,663,268		57,032,858
営業費用				
支払手数料	2	21,905,982	2	23,818,405
広告宣伝費		694,552		535,944
公告費		1,062		159
調査費				
調査費		977,602		1,033,649
委託調査費		11,329,088		11,249,449
事務委託費		263,721		384,717
営業雑経費				
通信費		97,901		96,330
印刷費		510,065		501,608
協会費		40,060		37,491
諸会費		7,806		7,500
事務機器関連費		1,041,363		1,106,507
その他営業雑経費		12,477		25,589
営業費用合計		36,881,683		38,797,354
一般管理費				
給料				
役員報酬		205,947		217,230
給料・手当		3,814,639		3,861,536
賞与引当金繰入		585,962		531,214
福利厚生費		603,032		624,046
交際費		21,433		19,399
旅費交通費		143,037		144,427
租税公課		123,549		151,546
不動産賃借料		692,573		695,761
退職給付費用		256,292		131,361
役員退職慰労引当金繰入		20,252		27,418
固定資産減価償却費		467,545		502,450
諸経費		300,280		350,379
一般管理費合計		7,234,545		7,256,773
営業利益		9,547,039		10,978,730

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		287,886		338,814
有価証券利息	2	3,249	2	885
受取利息	2	19,503	2	14,761
投資有価証券償還益		1,862		661,460
収益分配金等時効完成分		64,449		91,184
その他		2,886		39,204
営業外収益合計		379,836		1,146,311
営業外費用				
投資有価証券償還損		57		
時効後支払損引当金繰入		49,112		
事務過誤費		1,389		12,183
その他		4,097		948
営業外費用合計		54,656		13,132
経常利益		9,872,219		12,111,909
特別利益				
投資有価証券売却益		767,140		822,382
特別利益合計		767,140		822,382
特別損失				
投資有価証券売却損		49,266		16,139
投資有価証券評価損				46,720
固定資産除却損	1	466	1	27,530
合併関連費用				24,938
特別損失合計		49,732		115,327
税引前当期純利益		10,589,626		12,818,964
法人税、住民税及び事業税		3,847,871		4,549,367
法人税等調整額		11,641		70,070
法人税等合計		3,859,512		4,619,438
当期純利益		6,730,113		8,199,525

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更による累積的影響額						7,631	7,631	7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
当期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
当期純利益						8,199,525	8,199,525	8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						4,824,060	4,824,060	4,824,060
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978
会計方針の変更による累積的影響額			7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347
当期変動額			
剰余金の配当			3,375,465
当期純利益			8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631,560	631,560	631,560
当期変動額合計	631,560	631,560	5,455,620
当期末残高	2,300,727	2,300,727	60,390,967

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,707千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は42.26円減少し、1株当たり当期純利益金額は、19.22円増加しております。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
建物	258,119千円	281,481千円
器具備品	374,405千円	433,077千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
預金	30,782,482千円	33,450,301千円
未収収益	34,750千円	27,125千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期差入保証金	804,456千円	792,370千円
未払手数料	1,802,448千円	2,894,875千円
その他未払金	-	1,731,659千円
未払費用	171,067千円	244,325千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	466千円	0千円
ソフトウェア		27,530千円
計	466千円	27,530千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	11,642,746千円	12,949,353千円
有価証券利息	2,051千円	224千円
受取利息	19,503千円	14,761千円
法人税、住民税及び事業税		2,895,803千円

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	36,357,893	36,357,893	-
(2) 有価証券	22,882	22,882	-
(3) 未収委託者報酬	9,228,869	9,228,869	-
(4) 投資有価証券	22,319,270	22,319,270	-
資産計	67,928,915	67,928,915	-
(1) 未払手数料	4,058,921	4,058,921	-
負債計	4,058,921	4,058,921	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

第30期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,357,893	-	-	-
未収委託者報酬	9,228,869	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	22,882	5,289,067	8,651,010	2,275
合計	45,609,645	5,289,067	8,651,010	2,275

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

第30期（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,166,008	14,990,554	3,175,453
	小計	18,166,008	14,990,554	3,175,453
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,176,144	4,222,888	46,743
	小計	4,176,144	4,222,888	46,743
合計		22,342,152	19,213,442	3,128,710

3. 売却したその他有価証券

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	6,350,253	822,382	16,139
合計	6,350,253	822,382	16,139

4.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について46,720千円（その他有価証券のその他46,720千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
退職給付債務の期首残高	382,988 千円	325,496 千円
勤務費用	425	880
利息費用	5,724	971
数理計算上の差異の発生額	432	652
退職給付の支払額	75,066	64,524
退職給付債務の期末残高	313,639	263,476

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
年金資産の期首残高	143,462 千円	163,205 千円
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の発生額	3,824	6,477
事業主からの拠出額	88,833	88,833
退職給付の支払額	75,066	64,524
年金資産の期末残高	163,205	196,439

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	311,889 千円	260,846 千円
年金資産	163,205	196,439
	148,683	64,406
非積立型制度の退職給付債務	1,750	2,630
未認識数理計算上の差異	4,257	5,824
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860
退職給付引当金	154,690	72,860
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	425 千円	880 千円
利息費用	5,724	971
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の費用処理額	119,749	4,257
その他	25,147	24,509
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895	19,655

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
債券	31.1 %	38.3 %
株式	13.1	14.9
その他	55.8	46.8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
割引率	1.5%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度は107,397千円、当事業年度は111,706千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	527,037 千円	466,806 千円
投資有価証券評価損	42,394	18,586
ゴルフ会員権評価損	8,505	7,717
未払事業税	154,726	197,017
賞与引当金	208,836	175,831
役員退職慰労引当金	22,453	17,611
退職給付引当金	55,131	24,096
減価償却超過額	10,659	8,993
委託者報酬	136,745	153,408
長期差入保証金	30,510	31,593
時効後支払損引当金	80,592	57,976
その他	41,232	37,427
繰延税金資産 小計	1,318,825	1,197,069
評価性引当額	542,145	486,235
繰延税金資産 合計	776,680	710,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	631,455	827,982
その他	1	-
繰延税金負債 合計	631,456	827,982
繰延税金資産の純額	145,223	117,148

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は23,125千円減少し、法人税等調整額が61,362千円、その他有価証券評価差額金が84,488千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円	
							事務所の賃借	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円	
							投資の助言	190,144 千円	未払費用	99,131 千円	
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
								譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
								マルチコーラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
		マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円						

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接25.0% 間接75.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	2,895,803 千円	その他未払金	1,731,659 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借 投資の助言	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料 投資助言料	4,974,381 千円 671,086 千円 260,044 千円	未払手数料 長期差入保証金 未払費用	670,653 千円 787,856 千円 158,208 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 譲渡性預金の預入 譲渡性預金に係る受取利息 マルチコーラブル預金の預入 マルチコーラブル預金に係る受取利息	7,974,972 千円 3,000,000 千円 224 千円 9,000,000 千円 10,710 千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	2,224,222 千円 9,000,000 千円 247 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示してあります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,305,212 千円	未払手数料	483,155 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

（1株当たり情報）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	442,738.63円	486,639.33円
1株当たり当期純利益金額	54,232.25円	66,072.98円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	6,730,113	8,199,525
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	6,730,113	8,199,525
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て発生する予定です。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	72,009,092
有価証券	1,753,659
前払費用	294,593
未収入金	73,788
未収委託者報酬	11,573,543
未収収益	611,458
繰延税金資産	622,806
金銭の信託	30,000
その他	336,109
流動資産合計	87,305,053
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 877,930
器具備品	1 834,648
土地	1,356,000
有形固定資産合計	3,068,578
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	2,008,755
ソフトウェア仮勘定	255,597
その他	102
無形固定資産合計	2,280,277
投資その他の資産	
投資有価証券	26,388,984
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	697,763
前払年金費用	470,903
繰延税金資産	858,800
その他	99,900
貸倒引当金	70,800
投資その他の資産合計	28,765,688
固定資産合計	34,114,544
資産合計	121,419,598

(単位：千円)

第31期中間会計期間
(平成27年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		143,835
未払金		
未払収益分配金		93,879
未払償還金		823,662
未払手数料		5,006,466
その他未払金		2,010,137
未払費用		3,555,413
未払消費税等	2	396,594
未払法人税等		864,983
賞与引当金		932,175
その他		565,777
流動負債合計		14,392,925

固定負債

退職給付引当金		562,020
役員退職慰労引当金		150,706
時効後支払損引当金		222,951
固定負債合計		935,678

負債合計		15,328,604
------	--	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金

利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		50,805,407
利益剰余金合計		58,145,996

株主資本合計		104,878,840
--------	--	-------------

(単位：千円)

第31期中間会計期間
(平成27年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券	1,222,964
評価差額金	
繰延ヘッジ損益	10,811
評価・換算差額等合計	1,212,152
純資産合計	106,090,993
負債純資産合計	121,419,598

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第31期中間会計期間	
(自平成27年4月1日	
至平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	37,657,798
投資顧問料	1,003,172
その他営業収益	20,770
営業収益合計	38,681,741
営業費用	
支払手数料	16,093,305
広告宣伝費	317,241
調査費	
調査費	700,375
委託調査費	6,849,721
事務委託費	298,518
営業雑経費	
通信費	42,683
印刷費	326,000
協会費	23,296
諸会費	3,941
事務機器関連費	796,558
その他営業雑経費	20,742
営業費用合計	25,472,385
一般管理費	
給料	
役員報酬	128,737
給料・手当	2,329,933
賞与引当金繰入	765,000
福利厚生費	469,884
交際費	7,288
旅費交通費	84,653
租税公課	130,153
不動産賃借料	431,752
退職給付費用	127,445
役員退職慰労引当金繰入	18,286
固定資産減価償却費	1 495,988
諸経費	190,320
一般管理費合計	5,179,442
営業利益	8,029,913

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	127,635
有価証券利息	258
受取利息	5,966
収益分配金等時効完成分	70,268
その他	8,257
営業外収益合計	212,386
営業外費用	
投資有価証券償還損	379
時効後支払損引当金繰入	55,335
その他	1,997
営業外費用合計	57,712
経常利益	8,184,587
特別利益	
投資有価証券売却益	368,437
特別利益合計	368,437
特別損失	
投資有価証券売却損	13,781
有価証券評価損	67,284
投資有価証券評価損	15,246
減損損失	2 42,073
合併関連費用	496,644
特別損失合計	635,029
税引前中間純利益	7,917,995
法人税、住民税及び事業税	2,705,257
法人税等調整額	1,172,890
法人税等合計	1,532,366
中間純利益	6,385,628

(3)中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 ）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当中間期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
中間純利益							6,385,628	6,385,628	6,385,628
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			2,277,984	2,277,984	46,788,600
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	50,805,407	58,145,996	104,878,840

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当中間期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
中間純利益				6,385,628
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,981,258	137,934	1,843,324	1,843,324
当中間期変動額合計	1,077,763	10,811	1,088,574	45,700,025
当中間期末残高	1,222,964	10,811	1,212,152	106,090,993

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)	
建物	428,597千円
器具備品	810,435千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
有形固定資産	157,519千円
無形固定資産	338,469千円

2 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

(注)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(リース取引関係)

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	2,990,874千円
合計	3,668,990千円

(金融商品関係)

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	72,009,092	72,009,092	-
(2) 有価証券	1,753,659	1,753,659	-
(3) 未収委託者報酬	11,573,543	11,573,543	-
(4) 投資有価証券	26,220,254	26,220,254	-
資産計	111,556,549	111,556,549	-
(1) 未払手数料	5,006,466	5,006,466	-
負債計	5,006,466	5,006,466	-
デリバティブ取引()	17,992	17,992	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	130,126	30,541	99,584
	債券	-	-	-
	その他	17,387,361	15,125,296	2,262,064
	小計	17,517,488	15,155,838	2,361,649
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,456,424	11,013,855	557,430
	小計	10,456,424	11,013,855	557,430
合計		27,973,913	26,169,694	1,804,218

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券について、当中間会計期間において82,530千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,003,132	-	17,992
	合計		1,003,132	-	17,992

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（企業結合等関係）**共通支配下の取引等**

当社は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て、国際投信投資顧問株式会社と合併いたしました。

（1）取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（セグメント情報等）**[セグメント情報]**

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
1株当たり純資産額	501,420.23円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	106,090,993
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	106,090,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	37,991.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	6,385,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,385,628
普通株式の期中平均株式数(株)	168,078

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考) 国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日に三菱UFJ投信株式会社と合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表

		第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			3,954,210		6,326,139
有価証券			20,259,251		12,221,461
前払費用			72,804		74,664
未収委託者報酬			2,977,222		3,472,417
未収収益			232,197		185,024
繰延税金資産			275,970		356,506
その他	1		47,462		94,375
流動資産計			27,819,119		22,730,588
固定資産					
有形固定資産			568,996		423,895
建物	2	211,289		70,370	
器具備品	2	171,707		167,525	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,153,814		1,268,125
ソフトウェア		1,153,620		1,216,565	
ソフトウェア仮勘定		-		51,427	
その他		193		132	
投資その他の資産			62,409,350		45,376,287
投資有価証券	1	61,482,439		44,588,082	
従業員貸付金		4,095		2,475	
長期差入保証金		476,321		350,058	
繰延税金資産		195,987		-	
その他		321,307		506,470	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,132,161		47,068,308
資産合計			91,951,280		69,798,897

区分	注記 番号	第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			45,997		150,430
未払金			1,556,991		2,357,646
未払収益分配金		977		850	
未払償還金		61,457		59,668	
未払手数料		1,253,078		1,521,415	
その他未払金		241,477		775,711	
未払費用			931,078		1,091,231
未払法人税等			1,743,743		1,626,371
賞与引当金			389,748		424,992
役員賞与引当金			51,500		42,600
その他			-		4,048
流動負債計			4,719,058		5,697,319
固定負債					
時効後支払損引当金			1,622		197
退職給付引当金			600,694		602,458
役員退職慰労引当金			195,240		143,410
繰延税金負債			-		105,737
固定負債計			797,556		851,802
負債合計			5,516,615		6,549,121
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,965,637		87,954,771
その他利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
繰越利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
自己株式			50,310		28,629,561
株主資本合計			86,265,326		62,675,209
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			169,338		651,669
繰延ヘッジ損益			-		77,103
評価・換算差額等合計			169,338		574,565
純資産合計			86,434,665		63,249,775
負債・純資産合計			91,951,280		69,798,897

(2)損益計算書

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日		第18期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			36,005,743		35,628,732
投資顧問料			797,798		618,156
営業収益計			36,803,541		36,246,888
営業費用					
支払手数料			14,353,026		14,804,786
広告宣伝費			418,056		121,935
公告費			5,369		1,711
調査費			4,969,935		5,119,269
調査費		697,463		726,745	
委託調査費		4,272,471		4,392,523	
委託計算費			405,651		438,072
営業雑経費			673,061		624,644
通信費		120,866		106,229	
印刷費		519,008		488,455	
協会費		24,375		21,965	
諸会費		4,064		3,718	
諸経費		4,746		4,275	
営業費用計			20,825,101		21,110,418
一般管理費					
給料			3,358,976		3,331,511
役員報酬		222,474		217,933	
給与・手当		2,817,356		2,800,715	
賞与		319,145		312,862	
賞与引当金繰入			380,988		423,492
役員賞与引当金繰入			47,770		35,098
福利厚生費			519,682		523,204
交際費			35,169		20,236
旅費交通費			219,798		138,386
租税公課			95,459		98,273

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日		第18期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,877		605,279
退職給付費用			241,032		220,937
役員退職慰労引当金 繰入			45,980		48,390
固定資産減価償却費			587,330		554,536
諸経費			1,579,964		1,458,948
一般管理費計			7,705,029		7,458,295
営業利益			8,273,410		7,678,174
営業外収益					
受取配当金			9,501		9,113
有価証券利息			324,053		292,920
受取利息			727		1,180
投資有価証券償還益			20,932		45,653
投資有価証券売却益			134,549		-
時効成立分配金・償 還金			3,068		2,005
その他			25,662		24,262
営業外収益計			518,494		375,134
営業外費用					
その他			2,595		3,018
営業外費用計			2,595		3,018
経常利益			8,789,309		8,050,291
特別利益					
投資有価証券償還益	1		226,404		-
投資有価証券売却益	2		121,800		35,182
特別利益計			348,204		35,182
特別損失					
合併関連費用			-		287,083
投資有価証券売却損			-		2,774
投資有価証券評価減			42,622		7,767
ゴルフ会員権評価減			-		8,300
特別損失計			42,622		305,925
税引前当期純利益			9,094,890		7,779,548
法人税、住民税 及び事業税			3,225,639		2,849,003
法人税等調整額			53,478		3,838
当期純利益			5,815,773		4,926,705

(3)株主資本等変動計算書

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,324,989				5,324,989
当期純利益		5,815,773				5,815,773
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			497,409	-	497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	-	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665

第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				-	-
当期純利益				4,926,705	4,926,705
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,926,705	4,926,705
平成27年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	87,954,771	87,954,771

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665
会計方針の変更による累積的影響額		62,427				62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	86,327,754	169,338	-	169,338	86,497,093
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		-				-
当期純利益		4,926,705				4,926,705
自己株式の取得	28,579,250	28,579,250				28,579,250
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）			482,330	77,103	405,227	405,227
事業年度中の変動額合計	28,579,250	23,652,545	482,330	77,103	405,227	23,247,317
平成27年3月31日残高	28,629,561	62,675,209	651,669	77,103	574,565	63,249,775

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた46,594千円は、「投資有価証券償還益」20,932千円、「その他」25,662千円として組み替えております。

（追加情報）

連結納税制度の適用

当社は、平成28年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けます。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成23年3月18日 企業会計基準委員会）及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成22年6月30日 企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（貸借対照表関係）

第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）												
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>562,983千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>594,582千円</td> </tr> </table>	建物	562,983千円	器具備品	594,582千円	<p>1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>100,770千円</td> </tr> <tr> <td>先物取引証拠金</td> <td>89,447千円</td> </tr> </table> <p>なお、先物取引証拠金は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>587,858千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>654,914千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	100,770千円	先物取引証拠金	89,447千円	建物	587,858千円	器具備品	654,914千円
建物	562,983千円												
器具備品	594,582千円												
投資有価証券	100,770千円												
先物取引証拠金	89,447千円												
建物	587,858千円												
器具備品	654,914千円												

（損益計算書関係）

第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
<p>1. 特別利益に記載の投資有価証券償還益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権が償還されたことによるものであります。</p> <p>2. 特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。</p>	<p>---</p> <p>---</p>

（株主資本等変動計算書関係）

・第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

. 第18期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式(注)	10	4,282	-	4,293

(注)自己株式の増加は、平成26年6月25日の株主総会決議による自己株式の取得によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	19,500百万円	2,240,051円	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（リース取引関係）

第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 474,236千円	1年内 2,160千円
1年超 8,820千円	1年超 6,480千円
合計 483,056千円	合計 8,640千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未収金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。デリバティブ取引は、信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しています。また、管理規定に従い権限者の承認を得て執行・管理を行っており、定期的に経営に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第17期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

第18期(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	6,326,139	6,326,139	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	56,678,713	56,678,713	-
(3) 未収委託者報酬	3,472,417	3,472,417	-
資産計	66,477,270	66,477,270	-
(1) 未払手数料	1,521,415	1,521,415	-
(2) 未払法人税等	1,626,371	1,626,371	-
負債計	3,147,786	3,147,786	-
デリバティブ取引	(4,048)	(4,048)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債**(1) 未払手数料**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

第18期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	6,326,139	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	7,300,000	13,000,000	7,800,000
(2) 社債	-	2,200,000	1,200,000
(3) その他	4,900,000	6,700,000	2,500,000
未収委託者報酬	3,472,417	-	-
合計	21,998,556	21,900,000	11,500,000

(有価証券関係)

. 第17期（平成26年3月31日現在）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	153,418	30,541	122,876
	(2) 債券			
	国債	23,393,530	23,352,168	41,361
	社債	2,236,987	2,234,923	2,063
	その他	11,218,449	11,212,260	6,188
	(3) その他	9,291,789	8,386,112	905,676
	小計	46,294,173	45,216,006	1,078,166
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,813,880	4,829,869	15,989
	社債	1,206,456	1,211,508	5,052
	その他	2,897,915	2,904,312	6,397
	(3) その他	1,466,289	1,563,529	97,239
	小計	10,384,540	10,509,219	124,678
合計	56,678,713	55,725,226	953,487	

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて7,767千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	14,044,230	29,133	131
社債	1,318,265	-	1,677
その他	7,311,009	6,049	965
(3) その他	231,301	13,113	-
合計	22,904,805	48,295	2,774

（デリバティブ取引関係）

・第17期（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,089,902	-	4,048
合計			1,089,902	-	4,048

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	65,219千円	2,517千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	-
賞与引当金	138,906	140,672
退職給付引当金	132,184	57,949
役員退職慰労引当金	69,583	46,378
時効後支払損引当金	578	63
事業税及び事業所税	119,223	117,958
減損損失	304,537	34,784
連結納税適用に伴う時価評価	-	360,922
繰延ヘッジ損益	-	36,853
その他	120,008	200,935
繰延税金資産小計	1,001,167	999,036
評価性引当額	445,916	421,185
繰延税金資産合計	555,251	577,850
繰延税金負債		
未収配当金	1,107	1,433
連結納税適用に伴う時価評価	-	23,829
その他有価証券評価差額金	82,184	301,818
繰延税金負債合計	83,292	327,080
差引：繰延税金資産の純額	471,958	250,769

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から32.34%に変更になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,567千円減少し、法人税等調整額は43,560千円増加しております。

（退職給付関係）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

・第18期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,479,586千円
会計方針の変更による累積的影響額	96,998
会計方針の変更を反映した期首残高	2,382,588
勤務費用	175,427
利息費用	24,064
数理計算上の差異の発生額	281,917
退職給付の支払額	130,643
退職給付債務の期末残高	2,733,354

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,022,980千円
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の発生額	234,903
事業主からの拠出額	228,563
退職給付の支払額	79,899
年金資産の期末残高	2,442,961

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,075,771千円
年金資産	2,442,961
	367,190
非積立型制度の退職給付債務	657,583
未積立退職給付債務	290,392
未認識数理計算上の差異	111,204
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187
退職給付引当金	602,458
前払年金費用	423,270
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175,427千円
利息費用	24,064
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の費用処理額	21,528
確定給付制度に係る退職給付費用	184,606

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.5%
株式	39.2%
短期金融資産	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.01%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,330千円であります。

（セグメント情報等）

第17期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第18期

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

. 第17期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区	405 億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,380,996 千円	未払手数料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注 2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 . 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

. 第18期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	186 億円	金融ITソリューション	被所有 直接 10.78%	自己株式の取得	自己株式の取得	9,337,933 千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 自己株式の取得価格は、第三者による評価を勘案して決定しております。

(注 2) 当社は株式会社野村総合研究所から、当事業年度中に同社保有の当社株式全部を自己株式として取得しております。これにより、同社は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,353,765 千円	未払 手数料	508,801 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び
ニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
1株当たり純資産額	6,655,076円17銭	1株当たり純資産額	7,265,779円78銭
1株当たり当期純利益	447,788円11銭	1株当たり当期純利益	462,833円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,815,773千円	損益計算書上の当期純利益	4,926,705千円
普通株式に係る当期純利益	5,815,773千円	普通株式に係る当期純利益	4,926,705千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円
普通株式の期中平均株式数	12,987株	普通株式の期中平均株式数	10,644株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	

（重要な後発事象）

（当社と三菱UFJ投信株式会社との合併について）

当社と三菱UFJ投信株式会社は、平成27年4月30日に、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月開催の株主総会における承認を経て発生する予定です。

1．合併の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

2．合併の方法及び合併契約の要旨

（1）合併効力発生日

平成27年7月1日

（2）合併の方法

三菱UFJ投信株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

（3）合併後の社名（商号）

三菱UFJ国際投信株式会社

（4）合併比率

当社の普通株式1株につき、三菱UFJ投信株式会社の普通株式10.0497株の割合をもって割当交付いたします。

3．合併の相手会社の概要

商号	三菱UFJ投信株式会社
設立年月	昭和60年8月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	取締役社長 金上 孝
資本金（注1）	20億円
営業収益（注2）	536.6億円
当期純利益（注2）	67.3億円
資産（注1）	649.6億円
負債（注1）	100.1億円
純資産（注1）	549.4億円
従業員数（注3）	433名

（注1）平成26年3月31日現在です。

（注2）平成26年3月期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）です。

（注3）平成27年3月31日現在です。

（有価証券の売却について）

当社は、保有資産の有効活用を図るため、保有する有価証券の全部及び投資有価証券の一部を、平成27年5月14日までに売却いたしました。

平成28年3月期において、これに伴う売却益61,596千円を特別利益として、売却損26,222千円を特別損失として計上する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成27年9月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行業務および信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成27年9月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成27年9月末現在）	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- (2) 販売会社
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成27年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%（107,855株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる以下の書類を提出しています。

平成27年6月25日	臨時報告書
平成27年6月30日	有価証券届出書の訂正届出書
平成27年9月10日	有価証券届出書
	有価証券報告書
平成27年9月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月30日開催の取締役会において国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成27年6月16日から平成27年12月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成27年12月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成27年6月16日から平成27年12月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成27年12月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）の平成27年6月16日から平成27年12月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）の平成27年12月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の平成27年6月16日から平成27年12月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の平成27年12月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）マレーシア・リングコース（毎月決算型）の平成27年6月16日から平成27年12月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）マレーシア・リングコース（毎月決算型）の平成27年12月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月9日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ 印
--------------------	----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。